

- | | |
|----------------------|----------|
| 1、平賀讓総長閣下への書簡原稿 | 昭和14年1月 |
| 1、佐久良東雄先生 | 昭和14年2月 |
| 1、内侍司に就て | 昭和14年2月 |
| 1、神皇一躰の思想に就て | 昭和14年3月 |
| 1、「うひやまぶみ」及「關邪小言」を読む | 昭和14年7月 |
| 1、川合清丸翁修学の態度 | 昭和14年7月 |
| 1、昭和十四年夏期休業中の生活 | 昭和14年9月 |
| 1、明倫館学風の一考察 | 昭和14年10月 |
| 1、同宿の郷人弘田君の誕生に当りて | 昭和14年10月 |
| 1、吉田松陰の学問過程 | 昭和14年11月 |
| 1、山口県学友会のあり方に就て | 昭和15年5月 |
| 1、山縣大華と吉田松陰 | 昭和15年 |
| 1、大政翼賛会と三国同盟に関する所感 | 昭和15年10月 |
| 1、松陰神社参拝記 | 昭和15年11月 |
| 1、吉田松陰先生の時勢論を読んで | 昭和15年 |

1、平賀讓総長閣下への書簡原稿

昭和14年1月

謹白 時下益々御健勝の段奉賀候

僭 今般は国家大事の時に当り 総長閣下に於かせられては敢然として大学再建の大任に邁進されつゝあり その御辛苦御苦闘を推察仕り 洵に感激に堪へず候

思ふに今般の経済学部の問題は単に経済学部・東大のみの問題ならず 実に国家百年の命脈に関する重大事にして 生等の憂念措く能はざる所に御座候

思ふに近年日本思想界の紛糾は最も憂ふべき処 この時に当り我経済学界に於て 一部革新派教授が日本経済学確立に貢献し来られしは 皇国の為洵に喜ぶべきことに有之候 然るに今般土方教授の件に殉じ 革新派教授の辞表提出を見るに至り 独り自由主義者の跳梁をみつゝあるは その理由の如何を問はず 皇国の為実に痛憤に堪えず候

日本経済学の建設はこれら諸教授の献身的努力に俟たざるべからず 然るに今日大学より一時にこれら諸教授を失うことは ただに大学のみならず日本の為に憂ふべきことゝ存じ候 さ候へば閣下に於かせられては何卒生等の微衷をお汲み取り下さり 革新派教授連の辞表を却下あり 大乘の見地より明朗な経済学部建設に協力する様 その翻意を促されんことを 伏して祈り上げ候

一学生として失礼とは存じ候へ共 大学を思ふ至情止む能はず 如斯御座候

恐々謹言

附 辞表提出の革新派教授

田辺忠男 本位田祥男 中西寅男 橋爪明男 油木豊吉 渡辺信一 柳川 昇 難波田春夫
八教授



平賀讓（ひらがゆずる、1878-1943）は
海軍造船官であり、また東京帝国大学工学部教授、
第13代東京帝国大学総長
（在任期間：1938.12.20～1943.2.17）でもあります。
（東京大学学術資産等アーカイブズポータル）

東京大学図書館 (https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/history/president_013.html)

源頼朝開幕以来是に至る凡そ六百八十年、此の長き国体忘却の間、幾多先哲の血を以て導かれたる明治維新の大業は、実に肇国以来国史を貫く不易不磨の精神の顕現であった。国史の本質の最も顕著なる実現であった。今此の大業を導きたる原動力を尋ねるに、その最も深刻にして根本的なものとしては、一に古き日本の研究によって養はれ、古人の思慕憧憬によって励まされたる日本人の日本人としての自覚を挙げざるべからざるは既に先哲の喝破する所である。

然らば日本人の日本人としての自覚とは何ぞ。而してこれは如何なる事情の下に、如何にして養はれ来たったか、又如何なる内容を持ち、如何なる力を発現したるか、吾人はこれを具体的に究明し体得することによって、明治維新の本質を明にし得るのみならず、眞に日本をして日本たらしむる根本不易の道を把握し得ると信ずる。

桜先生は幕末諸先哲中に於て、眞に此の自覚に徹したる日本人の典型とも云ふべき人物である。されば我々が国史の本質をさぐり、眞の日本人としての道を生きんとする時、先生の精神を究めることに依って我等の拠所と我等の目標を明にし得るものと信ずる。

此の見地より、次に先生の精神生活をその発展段階に従って明かにせん。

先生通称靱負（ゆきえ）後静号畫園（きょうえん）文化八年三月二十一日常陸筑波の東麓新治郡林村大字浦須に生る。父は飯島平蔵と云ふ。先生は文政二年九才に及んで隣村なる下林観音寺の住職康哉（こうさい）の弟子となり良哉と名づけられた。かくて此の仏門に入られし先生が、臆て如何にして純正日本精神に目覚められるに至ったか、先づその事情を究明せん。

先づ第一に考ふべきは、先生の師康哉のことである。彼は国学に造詣深く、特に契沖阿闍梨に私淑して万葉集の研究に没頭し、世に「万葉法師」とたゞへられたが又極めて大義に明るく、仏門にありながら皇道の宣明（せんめい；明かにする）を以て己が任としたのである。先生は心より之に師事し、康哉も先生を信愛すること頗る厚かったと云はれ、世人も先生を称するに「出藍の才（師に勝る才）」を以てしたといふ事であるから、先生が師の志として勉強したこと明かである。時に天保三年三月康哉正に死せんとするや、其の蔵する所の図書数百巻を悉（ことごと）く先生に与へ且論すに深く国典を研鑽し、以て皇道を明かにし、列聖の洪恩に報ずべきを以てした。これに依っても彼の志が奈辺（なへん）にありしかを察することが出来る。後先生が還俗（げんぞく）せらる時、子弟等に告ぐるに、先師康哉の遺志を体し、素志（そし）を敢行せんと欲する旨を以てせられたるを考ふるならば、皇道復興を以て志としたる康哉の精神が、如何に偉大なる影響を及ぼせしかを知る事が出来る。

第二に考ふべきは、先生の学問研究である。天保六年七月（二十五才）先生は土浦の近く眞鍋の善応寺（ぜんおうじ）に転住し、その住職となられた。先師の教を服膺（ふくよう；心にとどめる）して孜々（しし；熱心に）勉強し来た先生は、此の寺に移られてから益々国典の研究を進め、寺務傍（かたはら）子弟を集めて国学の講義を初められたのである。

先生の古典研究に於ては、先づ第一に万葉集を挙げねばならぬ。思ふに近世国学の発展は、契沖の万葉集研究に基き、之に依って始めて古語の研究に曙光が齎（もたら）され、純正日本精神喚起の機運が招来せられたのである。先師康哉は実に此の契沖に私淑し、万葉の研究に没頭したのであるが、その結果は必ず、皇道の復興さるべきを体得するに至ったのである。康哉の教へを体（てい）したる先生は、つとに万葉の研究に専念し少年時代から雄勁（ゆうけい；力強い）な万葉調の歌をよくしたのである。かくて万葉研究は万葉精神の体得となり、上代人の精神生活や古き日本の姿の認識へと進んだ。先生の歌は現在見らるゝだけでも短歌七三七首長歌八八首今様二首の多数に上るが、その勝（すぐ）れたる歌柄は、万葉精神に徹したる歌意格調とその国体に徹したる

深き信念と相俟（あひま）って、実に古今独歩の観がある。然も先生の大歌人たる所以は、当時勤王歌人三人を挙げれば必ずその一に加へられたといふ事でも明かである。万葉の研究は先生をしてかゝる大歌人ならしめた。しかも先生は自ら歌人たるをいさぎよしとしなかつた。即ち「人丸（柿本人麻呂）や赤人（山部）の如（ごとく）いはるとも詠歌者の名はとらじとぞおもふ」と詠（うた）はれたのであるが、こゝに先生の面目躍如たるものがある。

次に先生の深く研究されたものは記紀及祝詞（のりと）である。古事記・日本書紀に於ては主として神代巻を研究されたのであるが、これに依つて、皇国の本質を明確に把握されたのは云ふまでもない。神代巻を読奉（たてまつ）りて謡（うたは）れた長歌には、先づ我が国体を論じ、而して「現神（あきつかみ）吾大王（わがおほきみ）に死変り生反（うまれかへ）りつゝ永久に仕奉（つかへまつ）らん」と志を述べられたのがある。記紀研究が齎す所の国民的自覚の深化はこの一事によつても知られる。又僧侶であり乍（なが）ら、祝詞も大いに研究せられ、後香島神宮に桜木を殖ゑられた時の祝詞の如きは実に見事なものであつて、如何に造詣の深いものがあつたかを知ることが出来る。

更に後のことであるが太平記がある。先生は好んで之を愛読されたと見えて、これに感激した和歌が少なくない。特に天皇笠置の山に落ちさせ給（たま）ふ所に至つては最も憤激し、巻を投げ棄ててうたはれるのである。

吾ここにあらばかゝらじと かきはきの劔とりしばり きかみたけびて 涙し流る

と。その感激想見（そうけん；思ひ浮かべる）すべきである。

凡そ深き歴史の回顧は古人に対する感激を呼ぶ。かくて太平記の受講は即ち吉野朝の史実に対する感激更に元寇建武の諸忠臣に対する感激となる。先生の古人に対する思慕憧憬はこゝに最も大なるを見る。幕末当時の志士には眞木和泉守も然るが如く、史上の忠臣を回顧憧憬してその感激を詩歌に詠じ、以て己が志を述べるものが少なくなかつたが、先生に於ても亦然（しか）りて、建武の忠臣に対する感激は正に珠玉の和歌となつてあらはれたのである。先生の詠はれた人物は楠正成・新田義貞・児島高德・名和長年・楠正行・資朝（すけとも）卿・藤原卿等である。而してその内最も感激深き対象であつたのは実に大楠公であつた。

天地のよりあひのきはみ 武士の 鑑となりし 君がいさをは

然し楠公に対する先生の感激はこれに止まらず、更に毎年五月二十五日の楠公祭となつてあらはれたのである。今日楠公祭を行ふものは極めて少ないのであるが、当時の志士の多くが非常な感激を以て之を行ひ来りしは実に意味深い事である。先生の楠公の霊を祭る歌に

天地の 神も恨めし かくばかり まめなる人をなどうづなはぬ

その敬慕の至れるを知ることが出来る。かくの如き楠公に対する感激は先生の遺書も明かなるを見る。即（すなは）ち曰く「必ず／＼学者にも詩人にも歌よみにも何にも成らんと思ふ事狂人の心也、惟々（ただ）／＼楠正成公に極まつたと云ふべきである。斯（かく）の如き先生の古人に対する感激は所謂南朝の忠臣に止まらなかつた。降（くだ）つては大石良雄あり、溯（さかのぼ）つては曾我兄弟あり、菅公あり。而して夷狄に憤を發しては蒙古撃退の回顧となり、神功皇后への追慕となつてあらはれたのである。

以上を通観するに、古典研究は古人への思慕憧憬を伴ひ弥々（いよいよ）深く先生の学問を確立せしめた。先生平常の言に云ふ「凡そ臣子の道たる忠孝の二字にあり、忠孝の外（ほか）復（また）道ある無し。故に身を立て、道を行はんと欲すれば唯当（まさ）に楠公を以て鑑と為すべし」の大識見は実に此の研究より發したものであらう。加之（これにくはへ）、記紀・万葉・祝詞等古き神典の研究は則ち皇国の皇国たる所以を明確にならしめ又太平記等による建武中興に対する感激は更に溯つて王朝盛時を回顧せしむるに至る。かくて記紀・万葉の上（かみ）つ代（よ）こそは、皇国本然の姿として正に復活させるべき理想の時代として、新しき輝きを以て先生に迫るのである。

大王の 大き御稜威の 天足らし 国足らしましし 古おもほゆ

大王の勅命と云はば枯れし木も 花開き実生り 飛ぶ鳥も翼落くと語り 嗣ぎ云ひ続き来つる 古の大御代
おもへば泪し流る。

かくて上代聖時を回顧する心は更に溯って神武創業更に神代への回顧となるのであるが、こゝに注意すべきはこの心は必然的に王政復古への念願を伴ひ来ったことである。これは歌にも又先生の実践に徴(ちょう; 照らし合わせる)しても明確であるが、国典の深き研究がかゝる理想へと進展したことは吾人(ごじん; われら)の齊(ひと)しく注目すべき所であらう。

第三に見るべきは交友の刺激である。善応寺に於ける先生の歌人として又尊皇家としての名声漸(ようや)く世上に高く、風を望んで来り遊ぶ士も次第に多きを加へた。類は友を呼ぶ。先生の所に集り来る者、国学者あり、詩文の輩あるも一人として尊王義烈(ぎれつ; 義に熱烈)の人にあらざるはなかった。

先づ先生の盟友として注目すべき人に長島二左衛と色川三中有る。二左衛は先生より三十才・三中は九才の年長ではあったが、共に国学を好んで勤王の志厚く、深く結んで互に切磋を励んだのである。僧如蓮・大久保要・藤森弘尾・藤田東湖・会沢辞心(正志)斎・桜任藤・加藤桜老・島男也等は其の主なる交友であった。この内には如蓮の如く詩文筆墨(ひつぼく)の友もあったが、藤田・会沢先生の如き大人物もあった。かくて善応寺は是等名流の会場となり、或は文墨に或は談論に賑(にぎは)ったのであるが、それと共に時勢を談じて切実に相切磋したことは決して想像に難(かた)くない。

元来常陸の地は中世以降尊王に縁深き所、而(しか)も義公(光圀)修史の業を起してより水戸学の存在厳として天下に重きをなし、大義名分を高唱して一世を指導する所があった。当時藩主は英邁なる烈公(斉昭)であり、輔弼(ほひつ)の臣には幽谷・東湖・正志斎等天下第一等の人物を備へ、水戸学は将(まさ)に一大飛躍の気運にあった。然(しか)るも外洋夷漸く北辺を侵し、有志の士をして深く憂念に堪えざらしむるものがあつた。是に於て水府の地は尊王攘夷論の策源地となり、東湖・正志斎こそその指導者であつた。

抑々(そもそも)明和安永の頃露国先づ十島を蚕食して南進の勢を示し、次で寛政四年ラクスマンの来朝を見るに及び、西力東侵漸く世人の切実なる問題となり、文化文政の露英船の狼藉はいたく攘夷論の発達を促すと共に遂に文政八年内払令の公布を見るに至つた。此の時に当り慨然(がいぜん; 嘆き憤り)として尊皇攘夷の説を掲げ、一世の指導に任じたるは実に会沢要であつた。彼が新論に主張する所は、幕府が逃避的な態度より内払令を出したるを不可とし、先づ士気を興起(こうき; 奮立たす)し、進(すす)んで君臣の大義を明かにし尊皇の一点に我國民精神を帰一せしめ、以て外敵に当らんとしたのである。然るに之より十七年後の天保十三年阿片戦争の結果に恐れたる幕府は先の内払令を撤回して天保の薪水令(薪水給与令; 飲料水・燃料の給与を認める法令)を公布した。こゝに於て攘夷論は沸騰し固く尊皇論と結んで深刻なる尊皇攘夷論を生むこととなつた。東湖・正志斎先生が実にその論の指導者であつた。

東湖・正志斎両先生が先生を訪れたのは、尊皇攘夷論に一新紀元を画した天保十三年より以前ではあったがその来訪が与へた刺激は決して少なくはなかつたであらう。先生の西夷に関する関心は以前より見られる所ではあるが、そのとられる尊王攘夷論が現実味を帯びて白熱化したについては、少なくとも水戸学の影響を否(いな)むことは出来ない。

かくて古典研究と交友との切磋は先生の学問を弥々(いよいよ)切実ならしめ、皇政復古の念願は単なる理想に止まらず、最も深刻なる現実の問題となつて来たのである。天保十二年三月(三十一才)先生は鹿島神宮に参拝し、王政復古を祈り更に神慮を慰め奉(たてまつ)るべく、色川三中・須田章等と計り桜樹一千株を献じたのである。一寺の住職にして此の事ある、到底普通の僧に出来ることではない。洵(まこと)に国体に徹した精

神を憂国の至情燃え上る、切実な学問を見るべきである。

第四に考ふべきは平田篤胤入門の事である。この入門は翌天保十三年の事であったが、之（これ）亦先生の学問をして一段の進展を齎（もたら）した事云ふまでもない、平田先生の復古神道は単に国学の伝統を継述（けいじゅつ）せるのみならず、身を以て大義を験（あか）する埼門の学統をも承けてみた。されば此の学統正にして理想の高邁なるのみならず、既に宗教的熱狂にまで沸騰し、その影響する所極めて熱烈なるものがあつた。かくて先生の平田学入門は、先生をして国体の根本に徹せしめ、理想は益々雄大純正にして、しかも実践的迫力を帯びせしむるに至つたであらう。先生が後年、出定笑話（しゅつじょうしょうご；HP）等を出版されたことから考へても、篤胤学の影響は十分之を認めることが出来る。

以上の四つに分けて、純正日本精神自覚への道程を明らかにした。曰く一師康哉の影響、二古典研究、三友人の刺激、四篤胤学入門と。即ち先生先づ康哉の教へによって志を立て、自ら皇道宣明に向かつて研究を進め、その間水戸学・国学の影響を受け、遂に日本精神に目覚められるに至つたのである。殊に水戸学国学は埼門学と併せて国民的自覚運動の核心をなすもので、その先生への影響甚だ大なるものがあつたと推測されるが、最も重大なるは、自ら求めて止まざる眞摯なる求道の精神であらう。されば、篤胤学に入ることによって活然として純正日本精神に目覚め、今や何らの妥協を許さず、曾て

かりそめに 墨の衣は きつれども 心はあかき やまとだましひ

と詠はれた従来の学問の雑駁（ざつぱく）さを一掃し、決然僧衣をやいて還俗の挙に出られたのである。天保十四年先生時に年三十三才、法衣と珠数を火中に投げ、その長き僧侶生活に別れを告げられたる先生は、その後七日間潔斎絶食して仏臭を絶ち、更に鹿島神宮に詣でて七日の禊を行ひ、皇政復古の貫徹を祈り続けて弥々その実践へと旅立たれたのである。

思ふに近世の学問思想は仏教否定の上に立つ。偉大なる思想家は色々な思想的放浪の後には、遂には仏教を否定して祖国の伝統にかへるのである。惺窩・羅山・谷時中・契沖・素行皆然り。然しこれらの中にあつても眞に祖国の伝統に徹する者は多くなかつた。即ちかゝる先哲の典型的なる人には、先づ暗斎（山崎）先生を見ると共に幕末に於ては佐久良先生に之を見る。共に仏門にある事久しく、仏教教理の深遠なるを熟知しつゝ、しかも尚（なほ）決然として純正日本精神に復帰せられたのである。これ素（もと）より卓越せる天賦の才にも依るが、その間実に惨憺たる辛苦の道程のあつたことを忘れてはならぬ。即ちそは常に思想の純化を希求して止まぬ切実なる強き意志の働きと、惨憺たる辛苦の行によって始めて達せられたのである。

こゝろさへ 清くてよくば 神祖の かみはみそぎを せずであらまし

此の透徹せる精神、純乎として純なる魂の鍛錬、この前には如何なる妥協も許されぬ。又如何なる異国の道の混入も許されない。こゝに一切を棄てゝ純正日本精神に帰つた実にすばらしい魂の発現を見得（みう）るのである。

斯くの如くして仏門より還俗し、眞の日本人として起（た）たうとされた時、名を改めて佐久良靱負東雄とされたのである。佐久良は桜、靱負は則（すなはち）雪消であり、東雄（あづまお）は早くから歌の雅号として用ひられたのであるが、自ら関東男児を以て任ぜられること明かである。かくて桜花の如く潔く雪と消ゆる関東武士という様な意味となり、この名こそ先生の面目洵に躍如たるものがある。思ふに桜は古来武士道の象徴であつた。春陽麗（うら）らかに爛熳と咲きみてる美しき桜花が一朝嵐に吹かれ何の未練もなく散つてゆく、そこに日本人の限りなき感激があつた。先生の桜に対する感激も亦非常なものであつて、今決然として起たれる先生の脳裡に映じたのは実にこれに外（ほか）ならなかつた。

桜花 開の盛りを 打見ても たゞ武士は 泪おちたり

さくら花 思ひ残さず 散りにけり げに大丈夫の 死にも劣らじ

又香島神宮に桜木を殖奉(うゑたてまつ)られた時の祝詞に曰く「・・・さて春秋に花咲く草木タタにあれど此花に勝る花もなく此花にたぐふべき花もあらずなもありける・・・中略・・・此花よ閑麗(かんれい;みやびでうるはし)なる春日に咲艶(さきつや)ひたる容色には似ずて、吹下(ふきおろ)す山風に乱れ散り去る状(さま)は大王(おほきみ)に一筋に仕(つか)へ奉る壮士の赤き心を天神(あまつかみ)も見し賜へ地祇(くにつかみ)も知食(しろしめ)せと千万軍に向て勇しく命死ぬらむこゝちぞする。然(しか)れこそ言(まう)さへぐ穢(け)き八十戒国には咲ずて貴きや吾大御国(おほみくに)此の日本の大倭(おほやまと)の国にのみ神の御代より野に山に国々こと／＼開き栄(さかえ)るゝはうべなく此の大御国にふさはしき花にぞありける・・・下略・・・」と。

桜は百花の王であり、その散り行く状は大王の為に死に就く武士道精神の象徴である。而してこの尊い桜の花は夷の国に咲く由もない。我が神国にのみ始めて開き、武士道の花は永遠に栄え行くのである。此の桜咲く日本に生れ、幾万年の皇恩の中に育ち来たった日本人にとっては、忠以外の如何なる道もない。

事しあらば わが大君の 大御為 人もかくこそ 散るべかりけれ

今や、皇政復古の大理想に向かって決然として武士の一步を踏出されし先生が、かゝる意味に於て自ら佐久良東雄と名乗られたことは、蓋(けだ)し洵に意味の深いことである。

以上は善応寺に於ける先生が、如何にして純正日本人となられたかを明かにしたのである。然らば純正日本人たる所以は何処にあるか、その実践生活を明かにし、それと共に深まりゆく日本精神の実態を究明せん。不拔の求道の精神に依って貫かれたる深き古典の研究は日本人の道忠に極まるの大義に徹せしめ、そは翻(ひるがへり)て現実に対する批判となり、更に王政復古の実践へと展開するに至りしは実に必然の勢であった。

天保十四年先生遂に出江、ここで国学に従事された。先づ江戸の繁昌ぶりを見て

武蔵野に いまもみまほし いにしへの 蓬生の上の 月ばかりなり

と詠じ、又弘化元年五月、江戸城火災にかゝるや、先生鼓腹して歌って曰く

まつろはぬ 奴こと／＼ 束の間に やきほろぼされ 天の火もがも

と。以て先生の意を察することが出来る。

弘化二年九月(三十五才)江戸を発して、多年憧憬の地京都に上られた。

一步み 歩めば 歩むたびごとに みさとに近く なるがうれしき

君がため 朝霜踏みて 行くみては たふとくうれしく かなしくありけり

あきつかみ わが大君の おはします みさとの土は 踏むもかしこし

先生は斯くの如き感激を以て都に入り、直ちに皇居を拝されたのであるが、親しく仰ぎ奉る皇宮の荒廃には悲憤慷慨止む能(あた)はず、涙ながらに強き決意を固められたのである。

日の本の やまとの国の 主におはす わがおほきみの 都はここか

今に見よ 高天原に 千木高知り 瑞のみあらか 仕へまつらん

偕(さ)て入京して見聞する事一つとして悲憤の種でないものはない。それは唯、皇居荒廃して万事御不自由御手狭であるといふだけでない。先生の上京された翌弘化三年二月六日、畏れ多くも仁孝天皇崩御遊ばされた。然るにその御葬儀は我日の本の御主神たる陛下でありながら將軍に比し如何に畏れ多い事であったか。然も一般国民は此の事を殆ど関知せざる如く謹慎の意さへ表さないのである。先生の手紙がその事を痛切に慨嘆してゐるのである。だが先生の憤りはそれだけでない。幕府の皇室圧迫は目に見えて著しく、いかさま

に心思へるにや、弓矢を以て大宮を嚴重に守り、陛下には御自由に行幸なすることすら御出来にならない。先生は陛下の御心事を偲び奉り、古き聖代を顧て唯涙が出るばかりであった。

小倉山 よしのの花は いかないと みはしのさくら みそなはずらん
花見にと 出でます御代の 春ならば こもりをととも うれしからまし
ひとひふたひ こもりをさへ いぶせきを わが大君は いかにますらん
大皇の 物をおもほす 此春は さくらの花も なみだぐみてあり
大宮に 近き高雄の 紅葉にも いでましのなき 秋ぞさみしき

然るに後安政元年四月六日、皇居炎上して陛下は賀茂神社に行幸、尋(ついで)で聖護院に徒御(とぎよ;おでま)し給ふた。初めての皇居を出でまし給ふた陛下は、之を非常に御慶びになって

神等の助けませばぞ 風音の遠とに聞きし賀茂川の 河原もみまし復た見ますこともあれな

とのられたと聞いて、こゝろなき賤男の我も牙喫建怒叫於良比而涙し流る と詠(うた)つて歎(よろこ)ばれたのである。かくて先生は如何にもして此の偽(いつは)れる世を打破し、輝かしき御代に花見の行幸を仰ぎたいものと念願せられたのである。

朝日影 豊栄のぼる 御宇になりて さくらの花を さかせてしがな

かくて先生は大いに努力されたのであるが、当時の時勢は未だ如何ともなし難く、且は、先生は幕府の注意人物となったのである。是に於て泉州池上に知己南繁信を訪(たずね)ひ、その家に寄寓(きぐう;いそうろう)すること数年、後大阪に移り座摩神社の祝部(はふりべ)となられた。而してこゝで社務渡辺資政及烈士田中綏猷等と肝膽相照らし、時事を謀議すると共に、大阪に惟神舎(かんながらのいへ)を開いて、皇学を講じ大義名分を力説して、竊(ひそか)に倒幕を計ったのであるが、かゝる間突如ペルリの打鳴した警鐘は時勢の動きを益々深刻ならしめ、切迫感は一とつのであったが、幕府の勢力は未だ強く、時事に事寄せて朝廷及尊皇家に少なからず圧迫を加へ来り、皇政復古の到来は容易の事には思はれなかった。しかし先生の志弥々固く、一切を神に委ねて専(もは)ら己が使命に邁進されたのである。

ますらをの 東をのこの 一筋に おもふこゝろは 神ぞ知るらむ

よき人と ほめられんより 今の世は ものぐるひぞと ひとのいはなむ

臈(やが)て安政五年三月二十六日(四十八才)先生は神祇伯白川資則の門に入り、同日特に神祇道学師の称号を授けられた。此の年幕末史上一の重大なる事件が起こった。それは大老井伊直弼の安政假条約の無断調印の処置である。抑々我国開港の事たる、阿部正弘の優柔不断に始まり、堀田正睦の臆断(おくだん)による妥協策、遂に井伊直弼の妄断に成りしもの、而も此の三断は眞に皇国の国体を宇内(うだい;天下)に光被(こうひ;ゆきわたらせる)せしむべき一大雄断にあらざること明かである。されば直弼の勅許を待たざる専断は異常なる紛議を惹起し、更に其後の大義を無視せる処置は陛下をして逆鱗せさせ給ふに至った。今や志士の黙視する所に非ず、井伊大老排斥運動猛然として起り、大老は亦之に応じて権を恣(ほしひまま)にし遂に極まる所未曾有の安政の大獄を惹起する所となった。事既に爰(ここ)に至る。志士の憤激一時に発し、大老排斥の企ては、一転して暗殺の企となり、万延元年三月遂に桜田門外の変が起こったのである。此の挙に於て、水戸の高橋多一郎はその総指揮官の一人であったが、其子庄左衛門と逃れて潜行上阪した。それは前に薩藩士と約する所あり、暗殺に乗じて倒幕を実行すべしとし、薩州の兵の上京を待受ける為であった。此の時先生島男也と図り、兩人を先生の家(いんち)に隠匿し窃(ひそ)かに画策する所があった。然るに薩兵来らず、臈て事幕吏の偵知する所となり、二十三日先生は奉行所に引致(いんち;召し連れる)され、高橋父子は逃れて大阪の四天王寺に入って自殺した。かくて之(これ)に連坐された先生は遂に投獄されたのであるが、臈て江戸に

檻送（かんそう；おりで護送）され六月二十七日伝馬町の獄中に於て遂に身は花と散られたのである。

いのちだに おしからなくに おしむべき ものあらめやは 君が為には
事しあらば わが大君の 大御為 人もかくこそ ちるべかりけれ

先生の死については、或は病死と云ひ自殺と云ひ将亦（まさにまた）殺されたとも云ひ、その何（いつ）れが正しいか明かでないが、事中途にして倒れられたるは洵に残念と云ふべきも、凡そ志士にふさはしき非業の最後ではあった。（五十才）

現身の人なるわれや とりけもの 草木とともに くちはつべしや

嗚呼（ああ）先生は遂にたはれられた。然しこの巍然（ぎぜん；拔きんでた）たる精神は朽ちせず。間もなくその遺業はその同志の手に依って完成されたのである。おきふしも ねてもさめてもおもひなば 立てし心のとほらざらめや 洵に先生の一生を貫く皇政復古皇道再興のまごころは貫徹した。而（しか）もそは先生の最も希求して止まなかつた神武復古の実現であった。

死変り 生反りつゝ もろともに 檀原の御代に かへさざらめや

いつはりの かざり拂ひて 檀原の 宮のむかしに なるよしもかな

英霊の歎喜想ふべきである。

以上先生還俗以後の実践運動の概略を明かにした。思ふに先生の一生は還俗を以て二分することが出来る。前者は僧良哉が純正日本精神に自覚のゆく道程であり、後者は純正日本人桜東雄の活動である。而もその両者は一の精神によって貫かれてゐる。即ちそは師康哉より継承せられた、皇道復興の志であった。かくて先生の一生は一（ひとつ）の日本精神の展開であり、そは学問と実践を通し年と共に純化の一途を辿つたのである。しからは先生の体得せられたる純正日本精神の核心は何か。これに就ては前述の実践が明かに実証してゐるのであるが、更に先生が捕へらえる数日前、便にたくして男石雄に宛てられた遺書が、最も之を明かに示してゐる。その劈頭（へきとう；眞っ先）に曰く、

「我等先祖より皇恩神恩何万年今日迄受候や数へがたし、此処をよく／＼勘（かむが）へ明（あか）むれば、此一身幾度すてゝ御恩報し候とも報し難し、実に九牛が一毛にもたらぬこと也。よく／＼此意を勘明め、すはや（“すわ”の強調）御大事と申す時には、一命をすてゝ報い奉るべし」と。

抑々恩と云ふ思想は東洋思想の根本にして、神儒仏三教悉（ことごと）く之を有す。即ち仏に四恩あり、儒に三恩あり、而も松陰先生の喝破せられし如く、日本に於ては万恩悉く一の君恩に帰し奉る。ここに皇国の皇国たる所以が存するのである。

此の劈頭の一句、実に此の理を喝破せるもので、皇恩神恩その第一なるは云ふまでもない。かくて此の皇恩の絶対に徹し来る時、凡そ天地間にありとあるもの一として大君のものでないものはないことになる。三度／＼の食事は勿論塵一つさへ陛下の御恵みである。

飯食と 箸さ取るも 吾生の 大御恵に 涙し流る

ちりひとつ わがものはなき 世の中に 君のめぐみを 忘れざらなむ

斯くの如く無窮の皇恩に眞髓より徹し来る時、日本人の道は極まって忠の一字に帰するは正に必然的な理法である。誠に「此身幾度すてゝ御恩報し候とも報し難し、実に九牛が一毛にもたらぬことなり」とは、道に徹した日本人の素直な気持に於て最も切実なる実感である。されば「すはや御大事と申す時には一命をすてゝ報ひ奉るべし、然らざれば吾子孫にあらず、我父然る忠心候はば幽冥より助け大功を成さしむべし。若（もし）然らずして逆臣に与（く）みせは、我たちまちに取殺さん」と一念凝つて火を吐くもの 実に日本人の

眞情の最も壮烈なる実現にして、こゝに純正日本精神の核心が存するのである。かくて佐久良先生は日本人の道忠に極るの大理に徹せられ、而もそれは一命を顧みざる義烈の気象に倦（うま）つべきを宣明せられたのである。吾人は前に先生平常の言として「凡そ臣子の道たる忠孝の二字にあり、忠孝の外復道ある無し」を挙げた。然るに今や忠孝は合して忠の一字に帰し而も一寸の妥協も許さざる義烈の気象を伴ひ来ったのである、即ち桜花を以て象徴されたる武士道こそ、先生の体得せられた純乎として純なる万古不易の大道であった。

今や幾多の改葬を経て、曾ての善応寺に帰り鎮ります先生の靈魂は永遠に、皇国の行衛を照覧し給ふてあらう。而して先生の志とせられた皇道宣布の大業が、正にその緒につかんとする今日。内に顧みて国内革新の急に迫られるのである。誠に国史を学び、万事を根本に於て解決せんとする吾人にとって、純正日本精神に徹せられた先生こそ、吾人の亀鑑（きかん；規範）とし目標として胸憶（きょうおく；心中）深く蘇り来るのである。



[伊勢神宮](#)



[伊勢神宮内宮・御手洗場](#)



[神嘗祭](#)



[奉納土俵入り](#)



伊勢神宮 ; <https://www.isejingu.or.jp> 神嘗祭 ; <https://www.isejingu.or.jp/ritual/annual/kanname.html>

内宮 ; <https://www.isejingu.or.jp/about/naiku/> 御手洗場 ; <https://tabi-mag.jp/me0098/>

奉納土俵入り ; <https://www3.nhk.or.jp/news/html/20230402/k10014026991000.html>

1、内侍司に就て

昭和 14 年 2 月

言繼卿記（ときつぐきょうき、山科言繼；1507～1579）を見ると「長橋局（つぼね）へ罷向（まかりむかふ；おもむく）」「長橋局へ別殿行幸有之、暮々被参之輩、女中衆、大典侍殿、新大典侍殿、句当内侍計也」「内侍所刀自以下之事」「自長橋局女房奉書共被出了」等長橋局を中心として女官に関する記事の極めて多いのが目につく。今此等女官の地位職掌を研究することは、独り公家宮廷生活の理解を助けるのみならず、更にその変遷を詳しく詳覧することにより国史展開の一相を明かになし得ると信ずる。此の意味より女官の一部なる内侍の司に就て概見したい。

先づ大宝令によって内侍司（ないしのつかさ）の規定を見るに、それは後宮職の内の十二司の一となつてゐる。令義解後宮職員に云ふ。内侍司、尚侍二人掌常侍（じょうじ；側近として奉仕）奏請（そうせい；上奏・裁可を請ふ）宣伝（宣べ伝ふ）女孺（によじゆ；雑務係）を檢校し兼ねて内外命婦（みょうぶ；女官）の朝参をつかさどり及び禁内（きんだい；皇居）礼式之事を供奉（ぐぶ；おとも）す。典侍（ないしのすけ；内侍の次官）四人掌尚侍に同じ、唯奏請宣伝を得ず、若（も）し尚侍を失はば奏請宣伝を得、掌侍（ないしのじょう；三等官）四人掌典侍に同じ、唯奏請宣伝を得ず、女孺一百人と。以てその職員名と各々も職掌を知ることが出来る。

此の司の規定に於ても唐制を摸（も）せる所少なからず、内侍の名称や長官・次官・判官を表はすに尚・典・掌の文字を以てしたるが如きは、その著しいものである。

倭（さて）上述の如く、内侍の名は唐の内侍省の名を撰（と）つたのではあるが唐の六典によれば、この役はもと隋が置いたもので、それは内侍則旧長秋とあるので、日本の中宮職に当るものである。従てこゝに名実の相違あるは注意すべきであらう。

令制の内侍司の淵源（えんげん；根本）は何であらうか。一体内侍の語は（一）内侍司の内の掌侍、（二）齋宮、（三）中宮に仕へる女官、（四）巖島の舞姫等を指すのであるが、第三の中宮に仕へる女官が唐の内侍に当るものであつて、内侍司の尚侍（並に典侍）と共に奏請宣伝を掌るに對し、（一）（二）（四）に属する内侍は神に仕へる神聖な職掌に携つてゐる。即ちその職掌に於て二性質に分けられるのであるが、その後者が日本特有のものゝの如く思はれるのである。

しかし茲（ここ）に注意すべきは、令制の内侍司の職掌は陛下に常侍して奏請宣伝するにあり日本特有と考へられる神に奉仕する職掌とは何等関係がない事である。是に於て令制の内侍司は日本の内侍の伝統を無視し、名実異なるとは云へ、職掌の性質に於ては明かに唐制の内侍省を模したものであると云ひ得る。

然（しか）らば日本的なる内侍とは何か、又令制の内侍に相当するものは古くはどんなものであつたらうか。今その前者を考察するに当たり、先づ内侍所に就て一考しなければならぬ。

内侍所とは温明殿（うんめいでん）の内にあつて、神鏡の御鎮座あらせられる所、即ち賢所（かしこどころ）の事である。内侍所の起源は浅学にして未だ明かにし得ないが、崇神天皇が御神鏡を大神宮に齋祀されたと同時に出来たものではあるまいか。而して齋宮が大神宮に奉仕した如く、内侍が賢所に於て模造の神鏡を守護し奉つたのである。源氏物語に「内侍所とは神鏡のおはします御殿には必ず内侍の官の侍（さぶら）ふなり」とあるが、かく賢所には常に内侍がつめかけてゐたので賢所を一名内侍所と申し上げるのである。後には内侍もこゝに伺候（しかう）しなくなったので、禁秘御抄には「近代は内侍の如きは内侍所に候はず、上古は温明殿を以て局をなす」と見えてゐる。こゝに云ふ内侍は純然たる日本の内侍であつて、齋宮及巖島の舞姫を指す内侍と同じく、齋（ひと）しく神に仕へる点に於て一致してゐる。かゝる内侍は令制には何の規定もないのであるが、これは後世如何になつたものであらうか。而してかゝる宗教的な意義を持つ内侍こそ日本独特

の美しき制度であるであると思ふ。

次に令制の内侍司に相当するものとしては、古語拾遺（こごしゅうい；齋部広成が大同2年「807年」に編纂）に次の記がある。「天兒屋根命（あめのこやねのみこと）太玉命（ふとたまのみこと）日御綱（ひのみつな）を以て其の殿に廻り懸け大宮賣神（おほみやのめのかみ）に令して御前（みまへ）に侍（さも）らしむ（是太玉命久志備（くしび）所生神今世内侍（ないし）善言（よきことば）美詞（うるはしきことば）、和_二君臣間_一、令宸襟（みこころ）悦擇（よろこび）せしめるが如き也」と。これに依って平安初期の内侍の職掌とその先蹤（せんしょう；実例）とも云ふべきものを知ることが出来る。

以上日本の内侍と令制内侍の先蹤とを区別して考察をしたのであるが、これに就ては尚一段の推考すべき点がある。それは此の区別した二種類の内侍も、その淵源は一つでなかったかといふ事である。なんとなれば、古くは、神器は至尊（しそん；天皇）と床と同じくし給（たま）ひ、悉（おとごと）く天照皇大神に帰一し奉り、神器は御歴代と御一体であらせられたからである。されば前（さき）に純日本的に神に奉仕すると申した内侍も、もとは至尊に常侍し奉り、或は奏請宣伝にも携はってその間判然とした区別はなかったと推察されるのである。

これは単なる推測に過ぎない。しかしこの事は我国体上より最も自然に受取れる所であって、廳（やが）て祭政分離と共にその職掌の分裂を来し、遂に大宝令に至ったと考へられるのである。

以上は内侍司の令規定以前に就ての一般的推察である。前に令規定の内侍司の条文を明かにしたが、然らばこの司は其後如何なる推移をたどったか。外面的で不十分ではあるが、これからこの問題の考察に入りたい。

令制では後宮十二司の一つで、その位階祿秩（ろくちつ）は十二司中の最上位たる蔵司（くらのつかさ）より遙に下り、而も膳司（かしはでのつかさ）縫司（ぬひのつかさ）にも劣ってゐた。然るにその後、此の司の長官たる尚侍の権（いきほひ）漸（やうや）く重くなり、その祿位も尚（なほ）蔵に均しくなり、内侍司の地位は著しく向上したのであるが、平安中期後の律令制度崩壊期に当り、内侍以外の十一司相先後して廃絶し、闈司（みかど「門」のつかさ）の如きは僅（わずか）に空名を存し、朝儀に際してのみその職を置かれた程であって、内侍司ひとり後宮に重きをなして来たのである。内侍司は斯の如き地位の変化を以て明治に及んだのであるが、それに伴ひ、内侍司内部に於ける変化も洵に著しいものがあった。次に令制内侍司の職掌が如何に変化したかを簡略に述べやう。

尚侍

二人、名称は名目抄（みょうもくしょう；室町時代の公家、洞院実熙の撰）にシャウシとあり、源氏物語兼載雑談（猪苗代兼載〔1452～1510〕室町中期の連歌師）によれば「ないしのかみ」又はただ「かみ」といつてゐる。又各種物語により「内侍督」「内侍のかうの殿」「かんのきみ」「かんの殿」とも呼ばれてゐたことがわかる。職掌は令制では「掌供奉常侍奏請宣伝檢校 女孺 兼知内外命婦朝参及禁内礼式事」とあるは前述の如くである。位階相当はもと従五位であったが、平城天皇の時従三位に上（のぼ）せられた。しかし事實は然らず、続日本紀を見るに、天平宝字・延暦の頃には三位の者があり、藤百能（ふじわらのももよし）の如きは従二位に上つてゐる。しかし此頃から品位の向上したことは確かで、日本後紀に「弘仁元年藤原薬子（ふじわらのくすこ）、東宮宣旨を以て臥内（がだい；寝所）に出入り、天皇私焉・・・天皇之嗣位徴して尚侍と為す」とあって、尚侍が御寝所に伺候する様になって特に向上し、二位三位は勿論一位にのぼる人も出来て来たのである。

かく尚侍の品位が上がるとその補任解任は重大となる。一々太政官に申送ることとなった（延喜式・百寮

訓要抄（南北朝時代に関白二条良基が足利義満のために執筆した有職故実の解説書故実の解説書）・女房官品（にようぼうかんしな；二条良基）又これに任ずる女（むすめ）は殆ど執柄（撰関家）の女となって来た。即ちその始めは大野氏あり阿部氏・源氏あり、時には位低き者の女や百濟帰化人さへもあつたのが、後には全く藤氏一門に占められるに至つた。かくて撰関政治と共に尚侍は非常に重きをなして来たのであるが、こゝに注意すべきは、前に菓子に至尊の極席（天皇の席）に侍するに及んでより、尚侍の職は何時しか女御（にようご；寝所に侍す）更衣（かうい；衣替えに侍す）たちと同様になって来たことである。即ち「尚侍・・・女御更衣同程の事也」（百訓抄？十訓抄か、鎌倉中期の教訓説話集）「尚侍は大略更衣に準すべし」（禁秘抄「順徳天皇著、承久3〔1221〕年頃成立」）等の記によつて明かであるが、その具体的なる実例は栄花物語・大鏡にも見られ、道長の女婦子の如きは尚侍にして東宮の妃とさへなつてゐるのである。かく尚侍の職掌が実質的に変化を来した時、その本来の職掌は専ら典侍の掌る所となつた。

かくて一時品位高かりし尚侍は平安中期に至つては全く変質し、しかも纏て百訓抄に「近代は此官に任る人まれなり」とあり、又禁秘抄に「近代又絶畢」とあるが如く、撰関時代が武家時代に変る頃より、これに任（にんじ）る人も少なく品位も下つて来たのである。斯くの如くして鎌倉時代に入ると、尚侍の名殆ど見えなくなるのであるが、後嵯峨後二条天皇の時代にも時々見えてゐて、これが完全なる廃絶は大體鎌倉時代末期になると思はれる。

典侍

「ナイシノスケ」と訓（よ）み又略して「スケ」又「テンジ」とも云ふ。（源氏物語・女房官品・枕草子・名目抄・下学集（室町時代辞書18門3000語））内尚侍の次官である。典侍は多くは其の父の官名を附し、大納言典侍、宰相典侍、帥典侍などと称してゐた。又令の規定以外に仁明天皇の時に権典侍の名が見えるが、室町時代末期より大典侍・新大典侍等の名も散見し来り、光台一覽（18世紀後半の有職故実家、伊達玄庵著）には次の如き記載がある。「内侍典侍をば内侍を略して、只或は大典侍・大夫典侍・新典侍・権典侍などと呼び用ひられ、人数多きときは右之外に新大典侍・新大夫典侍、又は父の姓を呼んで源——藤——などと召し代へらる後事也」と。職掌は職員令に「典侍四人、掌同尚侍、唯不得奏請宣伝、若無尚侍者得奏請宣伝」と見えてゐる。位階相当は正六位、大同二年に従四位に改まつた。しかし實際は三位二位以上に上つた者もあり、又五位に止まつた者もあつた。

これに補される女（むすめ）は、禁秘抄には「御乳母（めのと）たる人は諸大夫の女は之を聽（ゆる）す。只人は公卿侍臣の女也。侍臣の女は公達（きんだち）を生む体也、大臣の子頗（すこぶ）る例無し、大臣の孫少々例有り」とあり、百寮訓要抄に「典侍、大中納言の女是に任ず」とあり、又女房官品に「内侍のすけ・・・大中納言の娘、日野勸修寺の宗侍の人々の娘まいる」とあつて、大體に於ては公卿侍臣特に大中納言の女の多かつたことがわかる。又禁秘抄の「御乳母たる人は諸大夫の女之を聽す」の実例は同じ禁秘抄にも二・三あり、今鏡等にも散見して可成り多かつた様である。

典侍の職掌は前述したが、西宮記（平安時代に源高明によつて撰述された有職故実・儀式書）に「陪膳（はいぜん）事内宴更衣若典侍奉仕」とあつて、後御陪膳に侍する様になつたこと明かである。而して御陪膳に侍ふ者の特権として禁色（きんじき；一定の地位や官位等を持つ者以外に禁じられた服装）を許されたのである。（註禁色に就て——至尊服飾の色また高貴の人の位袍（いほう；位階に相当する色の「袍；朝服の表衣」）の色と同じきを、それ以下の人の着用せんことを男女の別なく禁制せらるゝ儀にて、奈良朝以前に起源したと思はれ、日本紀略（神代から後一条天皇〔在位1016～36〕までの編年体の史書。34巻。著者不詳。成立は平安末期）によれば、弘仁六年の此の制の定まつたこ

とが見えてゐる。しかし蔵人(くらうど)や上臈(じょうらう)女房等は位低きに拘わらず禁色を許されたのである。色は褐黄櫨黄丹支子青赤紫等が散見し、各々理由を有するが、この色を変遷し、一条天皇の頃よりは只青赤紫の三色を制する文が多い、禁秘抄には青赤の二色となっている。) 元来禁色は大臣の孫女(まごむすめ)までが聽(ゆる)されたのであって、それ以外には及ばなかったのであるが、御陪膳等に仕へ奉る極く特殊の者には許されることになってゐた。禁秘抄に「御陪膳に候し禁色(青色赤色)を着す尤可_三恐思_一事坎(もつとも恐縮すべきことか)」とあり、百訓抄に「典侍紅紫の織物の禁色をゆるさるゝなり」等あるいはその事情を語るものである。

前(さき)に尚侍が王朝初期より天子の枕席(ちんせき:ねどこ)に侍するに至り、典時が内侍司の本務を掌った事を述べたが、平安中期になると尚侍の数も少くなり、典字之(これ)に代つて実権を握り、典侍宣(類聚符宣抄「るいじゅうふせんしょう;天平9年より寛治7年の間の太政官符、宣旨などの公的な文書700通余りを類別し、編集した法令集」・政事要略「せいじようりやく;平安時代の政務、法制に関する書。平安中期の代表的明法学者惟宗允亮(これむねのただすけ)の撰)として奏請伝宣にたずさはつたのである。而して時として至尊の便として赴いたのであるが、その時の行装の如きは実に豪華を極めたのである。次にその一例を示せば、政事要略の雑事二箇条状の一に曰く、一、使典侍車併前駟数を定める事・・・右年来件使典侍前駟少からず後車亦多く綺紈(あやぎぬとねりぎぬ;華美な服装)を服し而(しか)も半透羅網を装し而して□□其一車之贅を思ふ豈只十家之産のみならんやと。又本朝世紀(平安時代末期成立の歴史書20巻、藤原通憲「みちのり」撰) 康治二年十一月の条に今日八十島祭使に立たる御乳母典侍藤家子の行装之儀世に壯観と為す・・・典侍唐車を用うと云々とあつて、宮廷生活の壮麗さと典侍の地位権勢を考へることが出来る。

前に内侍司の職掌専ら典侍の行ふ所となつた事情を説いたが、臆て尚侍その跡を絶つに至るや典侍も天子の枕席に侍するに至つたのである(何時頃よりか明瞭でない)。光台一覽に「往古は右の女御に押つづき更衣御櫛笥殿(みくしげどの)とて二名の女中候得共(さぶらひえども)、これも今は絶候て、此職は典侍方に勤めらるゝよしなり」といふのが夫(それ)である。女御更衣は共に天子の燕寝(えんしん;内宮の奥、居住と祭祀の場所)に侍する婦人の称で、女御は令制の妃・夫人に更衣はその嬪(ひん)にあたる。御櫛笥殿は衣服裁縫等の御用を勤める者であつたが、一条天皇の時より天子の御侍妾(じしょう;身の回りの世話)となつたのである。而して臆て更衣御匣殿(みくしげどの) 廃絶し、典侍の一部が之に代つたのである。かくて内侍司の本務は又次の掌侍の手に移つたのである。而して之を掌るのは掌侍の第一臈(いちらふ;筆頭) 勾当内侍(こうとうのないし)である。かくて典侍はその本務を失して衰へることゝなつたが、名目のみは勾当内侍の上位にあつて後代まで存在した。後水尾院年中行事に「当時の典侍は女紋位(にょじょい) なければ、位階の沙汰なし。されども必ず色を聽す人なり」とあるが、盛に女除目(じもく;女官任命)が行はれ、甚だ高位に即(つ)き得た王朝中期前後に比し、衰退の一面が窺はれるのである。典侍権典侍(ごんてんじ)は現存し、権典侍は多く枕席に辞するといふ。

掌侍

「ナイシノゼウ」と訓む。内侍司の判官である。又「ナイシ」(廉中抄;れんちゅうしょう;有職書、平安末期成立。年中行事・帝王次第・齋宮など三六の項目に分類し主要事項を記す)「シャウシ」(名目抄)とも訓む。光台一覽には「内侍掌侍は掌侍を略して内侍とばかり用ふ。源内侍・藤内侍・管内侍・新内侍などと申す也」とある。伊豫内侍・小輔内侍・周防内侍・弁内侍・筑前内侍等(など)云ふは此の類である。職掌は職員令に「掌侍四人、掌典侍に同じ唯奏請宣伝を得ず」とあるは前記の通りである。大宝の前では四人とあるが、後権掌侍(ご

んないし)二人を置かれた。何時置かれたか明かでないが三代実録(平安時代中期に編纂された清和、陽成、光孝天皇の代の国史)元慶二年九月条に「藤因香(ふちはらのよるか;贈太政大臣藤原高藤の女「むすめ」)権掌侍と為る」とあるから平安時代の初め頃からあったと見る事が出来る。位階相当は従七位であったが、大同年中従五位の官に準ぜられた。後には相当に依らず二位に至る者もあった。

掌侍の身分は百寮訓要抄には「公卿・殿上人(てんじょうびと;清涼殿に昇殿を許された人)・諸大夫(たいふ;五位のまへつきみ)の女(むすめ)も是に任ぜられる」と云ひ、女房官品に「内侍のせら、平家管家きの国司などの娘まいる、今の内侍などなり」とあって大体明かであるが、最も詳しくは禁秘抄に見えてゐる。曰く「禁中殊重職、尤其器量を選ぶべし、補只の諸大夫・公卿の女例有り」と雖も普通の事に非ず、納言の孫又同品様程公卿孫也、又侍臣ノ女也、生公達ノ女、又只ノ諸大夫ノ女、是殊父ナド諸家に趨(おもむ)かざる者の女也、但少々左道(さとう;不謹慎)人交坎 尤清選有るべき事也、諸家に趨かずと雖も重代(じゅうだい;先祖伝来)に非ざる者の女、必ず補すべからず、凡内侍官僧の女補さざる事也又其身人従者補さず、但執柄家之を聽す」と。之によって考ふるに只の諸大夫等地下人(ちげびと)の女でも掌侍たり得るが、劔璽神鏡に触れ奉る者であるから、特に清選せられたことがわかる。王朝時代の掌侍は奏請伝宣には携はらずつゝましく劔璽に仕へ、禁内礼式等に携る所の純然たる奉公人であった。次の記は後のものではあるが日中行事に「内侍御湯のあつさぬるさをさぐりてことよしを申す。御湯どのつかうまつる、内侍湯巻をきる事もあり、勾当などなり」とあり、又「夜のおとどのかいともし御手水のまより、内侍もちてまいりて四のすみのところにとす」等あるは、王朝時代となつてからの内侍の典雅な宮廷生活の光景でもあらう。又神鏡神劔に仕へ奉りしは勿論、行幸には必ず供奉したのであって、愚管抄(鎌倉初期の史論書。7巻。慈円著。承久2年[1220]ごろ成立。神武天皇から順徳天皇までの歴史を、末法思想と道理の理念とに基づいて述べたもの)平治元年十二月の条に「六波羅へ行幸をなしてけり、内侍には伊豫内侍・少輔内侍二人ぞ心えたりける」とあり、又玉海寿永三年の条に「来十三日押小路亭に行幸有るべし、而して劔璽御せず内侍尚候すべき坎又晝御座御劔可被閣坎件御劔内侍可持坎」とあり、その答に「内侍供奉劔璽御否に依るべからず」「件御劔内侍取事然るべからず近衛持つべき也」などとあって、その任務の一端を知る事が出来る。此の外(ほか)内侍宣も聽て行はれる事となり、又送内侍の事等もあって、職掌から云へば最も清浄神聖なものであった。されば朝野群載(平安時代中・後期の詩文や文書類を収録した書。編者は算学者三善為康[みよしためやす])によれば、康和二年正六位の掌侍が、当職勞に依つて叙爵せられんことを請うてゐるなどは仲々興味あることと思はれる。

王朝時代には以上の如くであったが、順徳天皇が「近代は内侍の如きは内侍所に候せず」とのたまうた如く、中世に入ってその品位職掌に変更を來し、尚侍は廢絶し、典侍は枕席に侍する者あるに至るや、内侍の地位は向上を來して、従来の正掌たる内侍所の御守を内侍の刀自(とじ;雑役女官)と申す七・八人の者に委ね(光台一覽)勾当内侍は自ら奏請伝宣を正職とするに至つた。

勾当内侍とは内侍掌の第一藪の謂で、長橋局(ながはしのつぼね)に居たから長橋殿長橋局と申す。勾当の名は、私見の最も早いものとしては西宮記(平安時代の儀式・故実の典拠書。作者は西宮左大臣源高明。平安時代中期に成立)村上天皇応和元年の条にあるが、それ以前からあったと思はれ、後禁秘抄・増鏡あたりから漸く多く散見し始め、太平記等吉野時代以降の文書には極めて重要な職掌としてあらはれてくるのである。此の職掌は尚侍に代つて、奏請伝宣を掌つたのであるが、順徳天皇の頃は未だ重要視されて居らず、眞に権力を持って來たのは、典侍が枕席に侍するに至つた吉野時代以後と思はれる。而してその有様を詳しく見るに、官位訓(貝原益軒[1630-1714]著)に曰く「天子へ公方(くぼう)より内々の取次は勾当内侍し給ふ也。是ゆへ諸家よりも大かたの事は・・・取次給ふ也。内侍勅を奉(たてまつり)て書出し給ふ文を女奉書(にようぼうほうしょ)と申也、沙門

医者等の官位は長橋殿の取次給ひて上卿へ申伝へ給ふとかや」と又光台一覽には、「諸事の沙汰武家の執奏古より此局なり」「刀自・・・御物師上の御服を仕立てに人三人御祐筆二人、長橋殿江戸表の御奉書は多くは自筆なれども労煩（ろうはん）の事あるか、又は其外官位方の奉書又は典侍の申次の奉書など認む役なり。奉書は則女房奉書と申すものなり。是等は皆長橋殿御預り女中也」とあつてその職掌は明かである。斯くの如く各種取次・内侍宣・女房奉書をその職としたのであつて今その一、一を説明することを得ぬのであるが、次に三内口決（さんないくけつ；有職故実の著作、三条西実枝；天正7年[1579]逝去）によつて女房奉書のことのみを簡単に述べやう。この記には「是は内侍宣の準扱候、天子の御口づからの仰（おうせ）を内侍奉（たてまつり）て其旨を伝へられ候。是を内侍宣と申候。此を以て準扱諸事書出され候を女房の奉書と申候、成され候品々は略論旨同前候云々」と説明してある。内侍宣とは官位職の宣下、昇殿の聽許（ちょうきょ）等を勾当が勅を奉じて、上卿へは申さず直接蔵人頭に仰せて宣する文書で、その古いものは延暦に溯（さかのぼ）る。又女房奉書は論旨や官符と表裏をなし、時にはその代りとして重要な意味を有するものであることは前記の通りである。而してその書式は古文書学上からも極めて注目に價するものであるが、今はその書式に、小筋書様、藤花書様、立石書様、雁行書様のあることを記するに止める。

勾当の職掌は以上の如くであるが、室町中期から江戸時代に入ってその権力著しいものがあつた。薩戒記（さっかいき、藤原北家花山院流の公卿中山定親[1401~1459]の日記）には、勾当は一般内侍より加階すべきや否やが問題になつて居り、光台一覽には、長橋局が内侍所の女中を皆預つて指導せることが見えて居り、又其の祿は典侍方大方百五十石、内侍方百石位であるに比し、長橋局は二百石であり、基量卿記（もとかずきょう；1653~1710有職四天王の一人、正二位権大納言の公卿の日記）には、輿之次第を間違へて勾当を以て第一と為し大納言典侍を以て次としたこと等が見えてゐる。勾当内侍について考ふべき点は色々あるが、太平記に見ゆる新田義貞とのロマンス等面白いことも少なくなかつた。

次に内侍について考ふべきものに送内侍がある。内侍が劔璽を守るは前記の通りであるが、禁秘抄に「先帝内侍必一兩人渡、其内劔璽渡時内侍二人直取之」、次將に授くらるゝ所以がある。此の外伊豫や女孀・女史等について考へたいのであるが、ここには省略したい。

以上大体内侍司の各役目に就ての変遷を明かにしたのであるが、之を大観するに、大宝令以前は暫く下問に附するも、令に定められたる整然たる組織は、先づ尚侍枕席に侍して自らその本質を失ひ、聽て鎌倉時代以後の廢絶となり、続いて典侍も枕席に侍するもののあるに至りてや、内侍司の権専ら掌侍の行ふ所となつた。此の変遷は国史一般の変化に関係をもつて甚だ面白いものであるが、その間清浄なる内侍が、或は内侍所に奉仕し、或は典礼に携つて蔽（おごそ）かにつゝましく現今に至つたことは、日本的性格の一表現として、深く考へさせらるゝ所である。

1、神皇一統の思想に就て

昭和14年3月

国史を貫く唯一根本の生命は神道であるが、その神道の根本核心をなすものは、国家神道と結晶しその中核となりし神皇一統の思想であると思ふ。此の思想が所謂神皇一統の理を以て学界思想界に称道される様になったのは中世以降であるが、その実は上代に於ても極めて力強いものであった。「大御国（おほみくに）の古（いにしへ）大御手振（おほみてふり）」即（すなは）ち広く我国固有の風習がその儘（まま）神道の思想内容であったと目される古神道の時代にあつては、神が全生活の中心であり、神への信仰は絶対的なものであった。而して古代人の智識進み自覚深まるにつれて、神は宗教的にも道徳的にも完全無缺のものとして認識され、すべての自然教期の神観はそれに統一される様になった。かくて人間の行為は、此の絶対的の神性を有する神に「神習ふ」ことに絶対の価値が置かれ、これに依つて古代人の一切の生活が規律されたのであった。而してその神観の発達する処（ところ）、神の至上なるものを即ち神性の完全性を天照大神に認め、神への信仰は天照大神に集中統一せられる趨勢となった。かくて神の御末（みすへ）たる人として神に「神習ふ」時「神ながら」が顕現されるのであるが、しかし現世に於て完全神性を体し「神ながら」であらせられるのは上御一人のみであり、天皇の御行動に於てこそ一切が「神ながら」であらせられるとは、古人の信念である事古典の物語る通りである。これは天皇を「明神（あきつかみ）」「現人神（あらひとかみ）」と信奉してみた信仰形態と一致するものであつて、神の神たる天神（天照大神）の靈格を天皇のみが其儘（そのまま）体得遊ばされてゐるとの信仰を、即ち時の隔（へだたり）を離れて天神と天皇との精神的一統を物語るものであつて、神皇一統の思想の基く処と云ふ事が出来よう。而して更に此の「神ながら」の深義を考へるならば、此の言葉は天皇の御行動の根本を形造る天皇政治にかけたものであつて、天皇が天神の大命により国家統治を遊（あそ）ばさるゝ事を指して云ふのであり、此の言葉は更に深く政治的意味に於て神皇一統の思想を表現するものであること自明である。

而してこの思想は歴史的事実を背景として発達した古神道の思想の結晶であり理想であつて、此の思想によつてこそ古神道は国家教としての使命を担（にな）ひ力を發揮し、天皇政治の最高原理として国史の展開の根本動力となり得たのである。これは大化改新が最も鮮（あざやか）に証明する処である。かく「神ながら」を通して神皇一統の理が既に上代から力強く信じられ偉力も有した事を知り得たのであるが、此の事は「神ながら」以外に於ても古典に於て色々徴（しる）し得る処である。然らば此の思想の由来する処は何であらうか。これは肇国以来の神皇一統の事実そのものに求め得ると思ふ。古典の伝ふる処によれば天照大神が国を開き、皇孫を此の国に君臨せしむべく、皇孫に三種神器を下（くだ）された時、三つの重大な神勅を賜った事に由来する。而してその中心をなすものは斎鏡（いはひのかかみ）の神勅であり、是（これ）によつて御歴朝は常に天照大神と共にましまし、天照大神の表現として国土に臨み給（たま）ふのである。即ち御歴朝は御神勅のままに御神鏡を奉齋し給ひ天照大神の御神徳を享（う）けて大御心となし給ひ政（まつりごと）に当たり来られしは厳然たる歴史的事実である。これ正（まさ）に神皇一統の実を示すものである。かくて天皇は御神勅のまゝに従ひ給ふて、皇祖神の表現として復活し給ひ、崇神天皇以降は御神鏡を神宮として皇居外に奉齋し給ひ、嚴重の祭祀を執行せしめ給ひ、神皇一統の実を得給ひ来つたのである。斎徳の神勅と神嘗祭に於ても、同一の点を指摘することが出来る。

かく、神皇一統は、国家統治の主体たる天皇が、天照大神の皇統にましますと云ふ天壤無窮の神勅の示す血縁関係を物語るだけでなく、靈的に天皇を現人神と拝し、天照大神の復活であるとする精神的な深義を蔵するのである。茲（ここ）に政治と信仰は合致し、祭政一致てうことが期せられる所以がある。而して此の神

皇一統は、肇国以来、国史の根幹を貫く厳然たる事実であった。されば此の事実の上に立脚し、国家の発展、帝王権の確立伸長と云ふ、政治現象と一体になって、神皇一統の思想が発展し来ったものと思はれる。

斯くして此の思想は大化改新を中心として大いに発展し、記紀の時代には既に神皇一統の一元観を、更に遡って奥深い処に基け、その権威を示さんとする傾向さへ見えて来たが、それは仏教思想の刺激によって促進され、中世に入って本格的な発展を見ることとなった。

固よりその間、仏教思想によって此の思想はその根幹を揺すられた。即ち仏教家側の神祇観は、神の本質権威を混乱せしめ否定さへしたのである。志高の神たる天照大神さへ大日如来の垂迹（すいしゃく；大日如来が天照大神となって現れる）と見做（みな）されたのである。かくて神皇一統の思想を以て、眞に国体神道の権威威力を保持せんが為には、かゝる仏教の束縛を脱却し、天照大神の由来を従来の如く単に人格的原始神に求めず、哲学的に天地開闢に先行する絶対界・宇宙の元霊にまで遡って求めねばならなかった。而して茲に絶対の根底を置き、一元的に此の思想の権威を高揚せんとし、而してこれが端緒を開いたのが度会（わたらひ）神道であり、それを享けて神皇一統の思想を確立したのが、中世に発展した吉田神道であり、同じく儒学の影響を受けた近世の神道説であり、これを大成せしめたのは国学による平田神道であった。

されば伊勢神道は、神皇一統思想発展上即ち神道思想の根本の発展上特筆すべきものであって、それは神皇正統記・豊葦原神風和記・旧事本紀玄義（慈遍著；鎌倉末期より南北朝期の天台学僧、神道家。卜部兼頭（うらべかねあき）の子。兼好法師の兄）等々学界思想界に大なる影響を与へただけでなく、建武中興吉野時代の謹王運動と云ふ政治面でも偉大なる力を発揮したのである。

而して此の思想の其後の本格的発達こそ、神道思想発達の核心をなすものであって明治維新の力も実はここに由来したものである。かくて神皇一統の思想は、国体の根本、天皇の絶対性に関する信念を最も端的に表明するものであり、神道思想の中核をなし、天皇政治国家指導の最高原理として国家進運の源動力をなすものであったと云へよう。

1、「うひやまぶみ」及「關邪小言」を読む 昭和14年7月

世界匡救（きやうきう：ただしすくふ）の大旆（たいはい：旗印）を翻（ひるがへ）し、亜細亜大陸に先づその一步を進めし日本は、万難を排して破邪顕正（はじゃけんしやう）の劍をふるひ来り、今や世界に大きな嵐を孕んで新しき胎動を齎（もたら）したのである。而（しかる）も道は遠くして陰阻（けんそ）を極め、内（うち）未だ大陸経営の神策確立せず、外（そと）西夷（西洋）の詐術（さじゅつ）悪劣を極め、加ふるに我等の最も恃むべき国民の義氣漸（ようや）く衰滅のきざしを現す、日本は今や不測の危局に当面したりと云はねばならぬ。

此の時に当たりて日本学の提唱当然にして、最も喫緊（きっきん）を要する事であると信ずる。我等はこの点に於てこそ、現状打開、日本總力の根源を求めねばならぬ。

抑々（そもそも）世に謂ふ日本学は齊（ひと）しく明治以来日本思想界を困乱に陥れし外来思想の害毒を憂へ、深く日本精神に基いて是等の思想を批判し、総てを新しく正しく見直さんとする意識に出（い）でたものであらう。然れどもその眞（まこと）に根本とする所その目指す所、必ずしも相合せざるは今日状態である。

しかし我等の基く所は国家護持の精神であり、我等の志す所は如何にして万古不易皇国の伝統を發揮するかといふ事である。

かく、日本学の確立を念頭に置き、茲に本居・大橋両先生より、夫々皇国純粹の道及東洋の眞精神を学び、而も平泉先生より道の本源よりするこれが徹底的批判を賜ったことは、我等初学の輩の洵（まこと）に感激に堪へぬ所にして、純正なる道への端緒を求め得たるは一（いつ）に先生の御陰なりとせねばならぬ。

「うひ山ふみ」は本居先生寛政十年六十九才の著で、既に古事記伝全部の終業を見た後のことなれば、洵に多年の学的体験の結晶なりと云ふべき書である。こゝに先生の力説せらるゝ所は、学問の方法及本質であつて、その方法論に於ても親切丁寧で我等初学者の心すべき所実に多大なるを見るのであるが、今は塵（暫「しばらく」カ）く之を措（を）き先生の体得究明せられた学問の本質について一考したい。

開卷辞頭「世に物学びのすぢしな／＼有て一やうならず」と書き始められし先生は、先づ、学問の概念を立て、神学（哲学）・史学・歌学（文学）の三者に分類された。而して「物学び」に註して「物学とは皇朝の学問をいふなり」と云はれ、従来の学者が日本を外にして専ら漢字を事とし、甚だしきは我神道さへも漢流の理屈にくるめんとする一世の風潮にいたく憤激され、こゝに儒学を排して日本人の学ぶ所先づ、皇朝の学ならざるべからざる断乎として宣明されたのである。華夷（かい；文明国と野蛮国）の明辨（めいべん；はっきり見分ける）洵に見るべきである。

然らば物学びは如何にすべきか。これに就て先生の教（をしへ）を承（うけたまは）るに、学問にはまず「主としてよるべきところを定め」なくてはならぬ。而してその主としてよるべきすじは実に道の学問である。こゝが先生の最も力説せらるゝ所である。「そも／＼人としてはいかなる者も人の道をしらではあるべからず」「然るに道の事をばなほざりにさしおきて、たゞ末のこののみかゝづらひおらむは学問の本意にあらず」されば「万（よろづ）の事本をまづよくして後末に及ぶべき」で、学徒たる者、まづ万学の根本たる道を主として学ぶべきは正に当然当為の事、之を忘れて末学を励む事、実に之を無意義なりとせねばならぬと論断されるのである。これ洵に重大なる御教にして、今日の語を以てすれば純正日本精神に基かざる学は眞の学問に非ずと云ふ事が出来る。

然らば、こゝに強調せられる道とは何か。先生曰く「そも／＼此の道は天照大神の道にして、天皇の天下をしろしめす道四海万国にゆきわたりたるまことの道なるが、ひとり、皇国に伝はれるを云々」とあり、道とは天照大神の道であり而かもその道は日本だけの道ではない、世界に於ける唯一絶対の道で、それがひと

り我 皇国にのみ伝って来たことを明かして居られるのである。

これは当時に於ては全く驚嘆すべき見識であると共に、今日に於てこそ最も重要な問題である、即(すなは)ち世界に於ける唯一絶対の眞理、これを我々日本人の力によって復活し拡充する。換言すれば神道の力の発現によってのみ、行き詰まれる世界は匡救(きやうきう;ただし救う)され、その全(まった)き姿を発現するであらう。我等は之を心底に確信する。而して事実に於て之を実現して行かねばならぬのである。(今日の日本学が一面新国学なりと云はるゝは、この点の強調に由来するものであらう)然るにこの事たる誠に至難の事なるは国史の明かに実証する所であるが、敢て之が実現に身を献(ささ)ぐる者の、正に根本先務とすべきことはこの大道の体得であらねばならぬ。

然らば此の唯一絶対の道を学ぶには如何にすべきか。それには記紀を始め古典に就て、この道の現実の発露ともいふべき神代上代の事蹟の上に之を学んで来ねばならぬのである。だが此の際最も注意すべきは「第一に漢意儒意を清く濯(すす)ぎ去って、やまと魂をかたくする」ことである。別言すれば「古意と後世意と漢意とをよくわきまふること古学の肝要なり」と云ふことであって、単に漫然と道を学ぶに非ず。全く純正なる大和魂を固めて古道を学ぶに非ざれば断じて古道は体得されざるを明かにせられたのである。是今日正学を志す者の最も心すべき事にして、西洋思想哲学を以てしては神道の眞理は明かならず、専ら日本人の全赤心を以て体得し来らねばならぬ事を考ふるのである。かくの如く道を学ぶには大和魂を固めて古典を読むべきである。「古言を知らずは古意は知られず、古意を知らずは古の道は知りがたかるべし。」ここに国学の根本態度がある。これを云ひ換ふれば「言と事と心とそのさま大抵相かなひて似たる物」なれば専心大和魂によって古言古歌を得、二典を見来る時、純粹なる古の道天照大神の道には照々として輝き渡るのである。かくて始めて古道の神髓は体認されてくるのである。

以上本居先生の説かれる処誠に深遠なるものがあり、吾人の道に対する志はここに確立されたのである。しかし先生の御教への内には尚慊(あきたり)ず思ふ所なしとしない。

その一は「学者はたゞ道を尋ねて明らめしるをこそつとめとすべけれ、私に道を行ふべきものにはあらず」の態度である。成程学問の根本は道であり日本精神である。而してこれこそあらゆる対象を把握する主体であり、あらゆる学問を成立せしめる生命である。だが我々は道を眞理として追求し、之に基く日本学の大系を構成するのみを以てその任終れりとするか。否かくては、道は死道であり、学は死学たるに過ぎない。一体古学の本義は復古にある。即ち道の復活を俟(ま)って始めてその意義を有する。

凡そ日本の道は具体的なる史実に表現せらるる実践を通して証明せられて来たのである。されば吾々は天照大神の道を求め、之によって現実を批判し、実践を通して此の道の顕現に努めねばならぬ。我等が国家護持の精神に燃ゆる限り、理論と実践の分離は如何なる困難に際してもあり得る筈がない。かくて変転極まりない流転の相の中に立ち、死を以て皇国万古不易の大道を継承し拡充深化せしめて行く、ここに学者の深刻極まり無き任務がなければならぬ。

第二には先生の伝統に対する考へ方である。先生は学問に道統伝来のすぢを重くいみじき(甚だしい)事にするのを宜敷(よろし)からずと否定されるのである。その理由を先生の文中より引用すれば次の如くである。曰く「よしあしきをえらぶことなく、あしきことあるをもおしてよしと定めて尊信し、それにたがへる他の事をばよくても用ひざるならひなるが云々」と。これは誠に一理あることである。ことにこれは宋学技芸に於ては特に然りであって、形式に泥(なず)んで眞精神を学び得ぬことゝ共に後学の少なからず心すべき問題である。然れ共、事、君国の大義に係る、皇国悠久の伝統に関しては、特に身を以て此の道を守り来られたる我等先哲の御教に於ては、伝統洵に重くいみじきことなるは云ふまでもない。一体、皇国の伝統を除

いて我々の存在はない。特にこの国史を一貫する不易不磨の伝統こそ日本をして日本たらしむる源動力である。吾人は本居先生が消極的な一面の弊害のみを指摘されるに止まり、眞に継ぐべき伝統の眞精神を看過せられしを遺憾とする。否今日の思想国難の原因は実に七十年の長きに亘る、皇国伝統の否定にあったことを考ふるならば、今日皇国の根本問題は実にこの復活にありと云はねばならぬ。

「うひ山ぶみ」に就て吾々の考ふる所は甚だ多いが、本居先生が契沖以来の国学の伝統を承(う)けて大成され、纏て維新の源動力となられしを思へば、吾人の先生に負ふ所けだし甚大なるものがある。吾人は此の唯一絶対の大道を自ら究め、而して古道を今日に復活せしめることこそ、眞に先生に報ゆる道にして、日本をして眞実の日本たらしむ根本要務なりと確信する。

次に大橋訥庵(とつあん)先生の「關邪小言(へきじゃしょうげん)」を見る。先生の説教に痛切、人をして断腸の思ひあらしむ。然も烈々たる憂国の至情巻に溢れ、活気充実、吾人をして実を巻をおほふて三嘆せしむるものがある。

本書は先生が嘉永五年より六年にかけて肝膽を碎いて著述された四巻の書である。先づ序に曰く「奈何近世西洋學術之入也、詖淫(おもねりむさぼり)邪道、作_二於其心_一。害_二於其政_一者、有らざる所なし」と。嘉永六年は明治元年を溯ること十五年、此の時期に洋学駸々(しんしん)然として皇国を陵凌(りょうりん)し、而も「耳食(じしょく; なまかじりで合点する)之徒、翕然(きゅうぜん; 糾合)雷同」し、其毒燄(えん; ほのお)の停止する所、殆ど得て測るべからずとあるに至っては、正に驚嘆すべき事である。嘉永の末年に於て既に斯の如し。而も更に驚嘆すべきは、今日の学者すら未だ能く成し得たりとせぬ洋楽の批判を既に此の九十年の前に於てなし遂げ、而も洋楽の根底をつき、洋楽は社稷の命脈を壊すものなることを筆鋒鋭く喝破し、憤然として東洋道義の道を明らかにせられたことである。即ち先生曰く「乃(すなは)ち竊(ひそ)かに自ら揆(はか)らず、洋楽の原田を窮覈(きゅうかく; 詳細に検証)し、その世を惑はし民を誣(ふ; あざむく)し仁義を充塞(じゅうそくする; たちふさぐ)所以を弁じて此編を作為す。・・・又以て神聖垂統(子孫に繼承すべく)立国之遺烈(先人の功績)を宣揚(世に示す)す可し、夫れ腥羶異類(せいせんいるい; 生臭外国人)我大東之聾啞(東洋の物言えず耳聞こえぬ)を晒し、一一(いちいち)其簸弄(はろう; もてあそぶこと)を聴くに至らざらしむのみ」と。

思ふに幕末非常の時に当り、先生の眼に映したものは実に根本的な思想的危機であった。されば先生憤然としてこの危機を齎(もた)らせし洋楽を粉碎し、正学を興し天下の義気を作興せしめ、以て、皇国の機局を根本的に救はんとせられたのである。是誠に敬服に堪へざる所而して今日の此の未曾有の重大事に於て未だ洋説を以て暗に国脈(こくみやく; 国の命脈)を侵害しつゝあるものあるを見る時、先生の關邪(邪として退ける)されし支那思想と提携し、東洋思想を以て新しき詖説(ひせつ; 偏った説)西洋思想を批判し来られたのである。蓋しその批判の主体に於て東洋思想と皇国の精神とを峻別される所少きは洵に惜む所であるが、深く慮る所あって強いてなされなかつたとも思はれ、又眞の東洋が建設されんとしつゝある今日に於ては、これは其の儘洵に重大なる教へなりと云はねばならぬ。然れ共同時に本居先生の説かれたる神道により、更に厳密に西洋思想を批判することは、寧ろ我々後生に遺されたる仕事として吾人の深慮すべき所であると考へる。

然らば先生は洋学の播延(ほどこり; はびこる)に於て如何なることを憂ひ、如何なる点を關邪して来られたか。今一々之を述べることを敢てせぬが、要は国脈保護の至情に燃え、洋学の根底に観入して「西洋の学は以て天下を易(か)へんと欲する」ものであることを看破し、徹底的に之を斥破(せきは; しりぞける)すると共に己をよく知り本を立つべきを大声疾呼(しっこ; 慌ただしく叫ぶ)されるのである。然れば或は共和思想を弁斥(べんせき; ただしりぞける)し、或は華夷の分界(ぶんかい; くぎり)は義利の両字にあるを論じて、以て西洋功利主義に依る東洋道德の懷乱(かいらん; 秩序を乱す)士風氣節(きせつ; 気概と節操)の衰退を警策(けいさく; 自覚を

呼び起こす)し、或は西洋奇巧の説に依りて士氣衰へゆくを憂ひ、以て士氣と武器の本末を説き、或は西洋に出たことは総じて凡百の技芸に至るまで、畢竟(ひっきょう; つまるところ) 祇教(げんきょう; プロアスター教)の枝葉なるを洞察し、さればよきをとり、悪しきを棄(すて)ると云ふも具眼(ぐがん; 本質を見抜く)の士に非ざれば結局祇教に乗ぜられて国脈をあやまると切論し、或は、西洋人は仁義を知らず力と力との争ひ生存競争を以て道となすを喝破し、その詐術侵略を事とする残忍性に警戒すべきを高唱し、進んでは洋学のみならず清人の考証学の道義に暗き事にまで論及し、以て華夷を明弁し、総て是国脈の上より闢邪し来られたのである。

かくの如く、先生の説かれる所実に際限なきを覚ゆるが、吾人の最も感服したるは「論西洋不知活機(西洋の活力を知らざるを論ず)」の章である。先生はこの書に於て一般的に西洋が分析的形式的であるに反し、東洋は総合的直感的なるを區別して実に驚くべき発見をされてゐる。抑々凡百の技芸よりして韜略(六韜と三略)の数に至る迄、巧拙勝敗の分かるゝ所悉く精神活機の如何にある。然るに西洋は専ら死物の奇巧を事としてゐるが、器物は活機に載せてこそ始めて活転(復活運転)自在の妙を示すものであつて、これは本末を誤った考へ方である。これに反し東洋は精神活機を本とし、よく死物を活転せしむるのである。こゝに東西の物質を主として分析的形式的なると、精神を主として総合的直感的なるとの根本的差違がある。而して東洋の西洋に勝つ所以は実に此の活機の鍛錬にあると。

これ実に大見識にして、今日日本の直面する聖業の遂行に当り極めて重大なる意義を有するのである。然らば活機とは何か。又如何にして得らるゝか。これらの点自ら体得すべきことで筆舌の能く尽くす所ではないが、活機こそ精神の最も靈妙なる働きであり、平常心思を苦しめて按排(あんばい)し、常に精神を充実し一路に翕聚(きゅうしゅう; 集る)する所より自然に自得する境地にして、之を得れば万物を自由に動かし、すべてを直観的に看破することが出来るのである。然れば活機を得る要諦は如何。そは精神を充実し気燄を熾盛(しじょう; 燃え上がらせる)ならしむにあるが、それには覚期を定めるに若(し)くはない。而して覚期を定める術は、実に自らを死地に投ずるにある。即ち吾人は切羽つまって死を覚悟した時、眞実の力自ら湧出し、靈妙の作用自ら現ざるを見るのである。換言せば一切の問題の根本の力は死の克服によりて養はれたる精神の活機に存す。こゝに於て東洋の学問の根底は明かとなり、一切の問題は魂の問題に帰結されてくる。かくて魂を導いて来るものは、死を以て道を護持し来りし先哲の高き歴史的な存在としての魂でなければならぬ。我等は先哲を通じて道を学び、日夜修練をおこたり精神活機を自得し来るに非ざれば、大橋先生の志を今日に承くるものとは云ひ得ぬのである。

尚、此の外闢邪小言を読んで感奮興起する所甚だ多い。而してその内には時として行き過ぎた議論があり、又日本精神に純ならざる論議なきに非ず。されど洋学の洪害を闢破して正道を掲ぐ、その国家護持の至情に至っては熱烈火を噴き、而も学理冷徹論議透徹、今日日本学確立が要務なる時、この情熱とこの東西両学の根本に徹したる論説とは、異常なる力を以て迫り来るのである。

私は今後とも屢々(しばしば)この両書を披繙(ひはん; ひもとく)し、両先生の學術の眞髓を自らに承けたいと思ふのである。

1、川合清丸翁修学の態度

昭和14年7月

一、翁の経歴

嘉永元年、伯耆国東伯郡に生る。父は大神山神社の神職なり。

明治十四年、三十四才にして思想悪化に憤激し、神職を辞し妻子を置いて一人で上阪苦学す。京・大坂・宇治の学者に就く。漢学は藤沢南獄に学び、当時大いに廃仏毀釈を説く。後大阪で鳥尾得庵居士と議論して仏教の必要をさとる。

聽て東京に移住、山岡氏と切磋・座禅等に励む。一方、英米仏の宣教師や金森道倫等につき「キリスト教」を学ぶ。

明治二十一年、国教大道社を設立して、神・儒・仏の三道を併せて大道とした。

明治二十五年、大道学館を設ける。

大正六年死亡、年七十才

二、翁の学説の根本とその意義

1、神・儒・仏の三道並行を説く

2、東洋哲学を是とし、西洋哲学を不可とす。

3、教育は倭が国民を養成する教育であるべきで、この国民的教育には国民教育を実行実践すべきである。

○国教大道社の活動を通じ、政教社の杉浦重剛・三宅雄二郎らと共に国粹主義・日本主義の先覚者としての役割を果たす。

○大道学館の教育により、福沢諭吉に対立する思想家・教育者としての第一人者としての役割を果たす。

三、翁の学問研究の態度

1、家学・環境によって志を練る。家職は神主であり幼少より父の神道説・国学を学ぶ、幼より神社境内で過ごし時には近くの船上山に登り元弘の昔を偲びおのずからにして敬神大義に目覚め、純正日本人への志を高める。

2、孝心強く父の志を継ぐ決意を堅持する。父は神職として、時勢に対する深き洞察より日本主義の称道（唱道）を志とす。翁が始め廃仏毀釈を唱えたのはこれを示す。翁の居室の窓前に父母の墓を置いたのも、孝心の然らしむ処か。

3、困苦切実に堪へて勉励したこと、田舎神職の子弟なれば学資に乏しく、上阪・上京に当っては多くの書生等しく苦学した。しかし志くじけず勉励した。

4、先哲、特にその忠義に対する敬意を保持し続けたこと、それを示すものの一つとして居室の五枚の襖に夫々聖賢の遺訓を謄写したものが表装してあることを挙げる事が出来る。そこに取り上げられている人物及遺訓の枚数は次の通りである。藤田東湖二枚、大西郷一枚、和氣清麻呂一枚、高山正之一枚、楠正成一枚。

5、武道を尚（たつ）んだこと。純正日本人は尚武の氣象なかるべからず。特に剣道に親しみ、今も旧宅には遺愛の刀剣が保存されている。文武兩道を大切にすることが伺はれる。

○資料 川合清丸全集

川合清丸先生二十年祭典（昭和12年6月24日）記録

川合清丸先生誕生碑

川合清丸先生顕彰会記録

大道社の記（林銃十郎・橋本五雄等）

○昭和14年7月中旬、帰省の途次、川合清丸翁旧宅を訪ねて、記す。



[火祭](#)

[神楽](#)



[天孫降臨図](#)

[天孫降臨像](#)



天孫降臨図 ; <https://museum.isejingu.or.jp/sp/news/6u8fhebb.html>

天孫降臨像 ; https://www.photolibary.jp/img324/106123_2918025.html

火災 ; https://www.photolibary.jp/img324/106123_291802

神楽 ; [https://www.tripadvisor.fr/LocationPhotoDirectLink-g1022935-d1069634-i480287193-](https://www.tripadvisor.fr/LocationPhotoDirectLink-g1022935-d1069634-i480287193-Hoshino_Resort_KAI_Kirishima-Kirishima_Kagoshima_Prefecture_Kyushu.html5.html)

[Hoshino_Resort_KAI_Kirishima-Kirishima_Kagoshima_Prefecture_Kyushu.html5.html](https://www.tripadvisor.fr/LocationPhotoDirectLink-g1022935-d1069634-i480287193-Hoshino_Resort_KAI_Kirishima-Kirishima_Kagoshima_Prefecture_Kyushu.html5.html)

一、動静

- 1、七月十日東京発帰省の途につく。途中見学せし所次の如し。京都御所及び其の附近。川合清丸翁旧宅。舟上山。名和神社及び名和氏遺跡。松江。出雲大社。
- 2、帰省後は大部分家郷にあり。七月末までは専ら家業に従事し居たりしが、八月の始め萩に行きて考ふる所あり。以後午前中を家庭教師として、午後を家事の手伝に、夜を以て独習の時に当つ。
- 3、八月七日～十日、山口に行きて図書館に通ふ。建武中興の翼賛に殉じたる、県下に於ける唯一の忠臣たる清尊教乗の事蹟を調べるを以て、主なる目的とせり。終つて、その抛りし敷山城跡を見る。
- 4、家業の重圧と気分の安易さより生ぜし怠慢との為に（たとえばやぶ蚊に苦しめられて夜眞の学習が出来ず、或は夕涼みなどしてあたり夕を過す）学習の暇少く心いらつく。顧て心苦し。意を決して九月早々上京の途に就く。途中の見学左の如し。園城寺。石山寺。熱田神宮。諏訪神社。山県神社。身延山等なり。各地に於ける感想少なからず。

二、感想

帰省にあたりては、家庭の事情を思ふと心苦し。又繁雑なる家業の為到底勉学の暇なきこと例年の如くならんと、いささか覚悟する所ありて帰る。帰省の上は家を離るゝこと覚束（おぼつか）なければ、途中の見学には特に念を入れたり。特に名和氏の忠烈を炎暑の下に足を棒にして偲び奉る。熱汗迸（ほとば）しり血涙下る。

本年は中国特に山口県下の旱害（かんがい；日照り）甚だ激し。農村の人達の心荒みて応々（おうおう；頻繁に）争ひ、又局に立つ者その狼狽（ろうばい）少なからず、然れども旱害激しくして人力を以て如何ともすべからず。かくて農人たると他の村民たるとを問はず、神の冥助（みょうじょ；見えない助け）により雨を得んとする念益々深刻を加ふ。茲に挙村雨乞祭（村挙げての雨乞い祭り）盛に行はるゝこととなり、然してこゝに注意すべきは、この間に於て素（もと）よりその根本義を去ること遠しと雖も、長く失はれたる敬神の念のいさゝか復活し来れるを見得ることなり。況や多くの子弟を戦場に送りたるに於てをや。加え、一方これが対応策として人心の和順施設の強化に力（つと）むべきは当然にして、これが為に一村よく団結して救済の手段をつくす。

かゝる農村の雰囲気中にありては、心気自ら緊張し遊怠（あそび）に亘（わた）るが如きは特に恥かしさを覚ゆ。身勉（みつと）めて水を運び草をとる。又農村の主なる人と意見を交へ、又青年の気鋭なる者と論を交（かは）す。彼等の最も我に聞ける処は、世界は一体どうなるか、出征兵士は何時帰れるか。都市にゐる学生はどんな生活をしてゐるかで、特に学生の遊怠を新聞で知れる者の憤（いきどおり）甚しきを覚ゆ。然れども旱害に就ては、言実情に過ぎ、自力救済を云はず各々上（かみ）に頼らんとし又他及上の非を暴くに急にして心事甚だ貪慾なり。茲（ここ）に於て切磋の意見を戦すを得たり。かくて地方の集会には勉めて出席して意見を述べたり。然れども実情に則して道を説くの実力と勇なきを痛感せざるはなし。ここに於て学をなすことの浅さを弥々（いよいよ）感じ、読書によって身に得んと大いに努む。されど家の事情読書研究を許さざるものありうつつとして楽しまず。或は萩に或は山口に行きて魂の純潔切磋を求む。しかれども顧（かへりみ）てこれも逃避に似て、身を修め家を斉（ととの）ふる所以に非ざりし如く思ふ。洵（まこと）に一身のみを清くするは、家を整へ道を拓（ひろ）むるより易（やす）きが如し。しかれども困難たる境遇にありては、家を整ふるのみならず一身を正しくすることすら甚だ難（かた）きを思ひ、環境によって心の浮動する自分を悲しめり。道

を云ふこと甚だおそろしきかな。

八月末の国際情勢の変転には地方人も誠に緊張したり。特に独ソ不可侵条約締結に当っては自主的と云ふことがしみじみと心にしみ込んで、深刻なる緊張ぶりなり。

地方人も決して世局（せいきょく）に無関心ではない。吾々は世局を解剖解読し人心を正（まさ）に導く力を学問によって得なくてはならぬと思ふ。私は自己の無力を益々悟り、今後は徒に情熱を表に出すことなく、事理厳正に道を究むべきを痛感した。



昭和9年（1934）。上賀茂。（古写真で見る自然環境、地域共同体とのかかわり方の変化 [HP](https://www.pref.kyoto.jp/kankyo/rdb2002/eco/rs/rs06.html)
<https://www.pref.kyoto.jp/kankyo/rdb2002/eco/rs/rs06.html>）

1、明倫館学風の一考察

昭和14年10月

我が郷里山口県の伝統を検討し、以て防長精神の特色を明らかにすべく、藩校明倫館の学風を対象に考究を進めんとするものである。これに当っては時代性と学風の関係に留意すること、明倫館と松下村塾との関係を思想面より明確にすること、尚現代教育の鏡を明倫館教育の中に発見するよう努めることを心掛けた。

本草稿は主として資料集なるにつき一々是を採録せず、要旨の記述のみに止めた。

一、万治制法について

万治三年（1660）藩主綱広（つなひろ）、長藩の憲法とも云ふべき制法三十三カ条二八編を頒布する。この中に、諸士面々常に可相嗜事（あひたしなむべきこと）の条があり、是は当家に於て古より定めおかるゝ元就公の制定たり。今以不可怠事と明文化されてゐて、国家の盛衰は威儀それを振ふは文武の興起より外ないとこの観点より、長藩育英の準拠となった。当時は従来との関係上幕府の猜疑が甚しく独自の教育方針を表出せず。

二、明倫館設立

享保四年（1719）正月、五代藩主吉元（よしもと）、藩校明倫館を萩城内に創建す。之は一般興学の機運に促され、幕命に応じ祖風特に万治制法の精神と先考の宿志（しゅくし；かねてからの志）を実現したものであるが、当時風俗悪く文武衰頹し士道に緩（ゆる）みのできたのを憂ひ、是を正さんとの意図もあつた。初代の学頭は小倉尚斎で幕府諸藩に倣（なら）ひ朱子学を奨励した。繼て山県周南次の学頭に就任するに及び、彼の信奉する古文辞学が防長学界を風靡するに至つた。（明倫館記・学館功令・明倫館釋奠式序）

三、明倫館の学風沈滞

寛延三年（1750）周南辞職、泰平久しく藩の財政再び困窮し、士卒は毎年の儉約令に疲れて学問衰へ士風も柔軟化し、明倫館の出席率著く低下す。この弊風（へいふう；悪習）打開のため種々手は打たれたがそれなりの効果しかなく、文政十二年には將軍家斉の十八女（和姫）の降嫁あり、その為の経費で財政難となり増税大きく天保二年土民一揆発生。然も世は久しく泰平に馴（な）れ文武の業も益々虚飾に流れる事となる。

四、敬親（たかちか）公の文武奨励と明倫館再修

天保十一年（1840）十三代藩主敬親入国。時に村田清風、文武興隆の建議を行ふ。敬親是を納（い）れ相継いで文芸興隆令を發す。これより館の学風は質実剛健な実学的なものに変わり、洋楽も採用し、他国游学及他国人招聘の道も開かれた。かくて学事発展し従来の施設では設備不足を来す。弘化三年より江向（えむかい）の地に学館新築の工を起し、新明倫館は嘉永二年（1849）二月に落成した（重建明倫館記）。当時の学頭は山県大華で家学の古文辞学より朱子学に転じ、従つて明倫館の学風も一変しその後の学頭もみな朱子学を奉じた。

五、学風変革

これに対して、村田清風の影響力も大きく、清風が国典の研究を盛ならしめたことは儒学者との対立を必然的とし、藩政も清風派の正義派と坪井派の俗論派對立し、清風没後は清風の後継者周布政之助（すふまさのすけ）局に当り、藩是（はんぜ）は天子に忠、祖先に孝、幕府に信となり、松陰刑死の安政六年には館の学科更定・西洋学所の改革を実施してゐるが、何れも国体大義の教育を根幹としてゐる。万延（1860）以後国家益々多事、既に時勢一変尊攘の思潮闔藩（こうはん：全藩）に波及し人亦経を講じ文を弄するの秋に非ずとし、士人好（このん）で靖献遺言（せいけんいげん；浅見綱斎の著）東湖遺文会沢術作の類を頑読、学風全く面目を改め文久三年（1863）松陰の兄杉梅太郎をして松陰の遺書を蒐（あつ）めしめ、館主に購読せしめて尊王志気の鼓舞を

謀り、国学神道も盛んで聖祠（孔子）を廃し祠堂に菅公を祭り、館内も正義派が支配した。而して此の間英国への留学生派遣あり、学風異彩を放つ。更に元治元年（1864）の明倫館教官教諭方への諭達（ゆたつ）には「神州の国体大に外国革命の風儀と不同故に、万古一系の天朝を翼戴（よくたい：尊し補佐）する事亦異邦自立の主を奉ずると大に異り、然（しかる）は則（すなはち）、尊攘は皇国臣民万古不動の常道に候（そうろう）・・・」とあり、山口明倫館に於ける学科修行目的も全く同趣旨で貫かれている。ただ元治の変より俗論派が権を握り、今の諸侯は朝臣でなく幕臣なりとの朱子学者の意見で学風を旧にかえたことはあったが期間は半歳に満たぬ。

六、明倫館と松下村塾

幕末明倫館の学頭は朱子学者であり学頭山県大華が吉田松陰を批判したから、明倫館と村塾は対立した学風を持ち、眞の人物を輩出したのは村塾からだけと考えるのは俗説である。明倫館に於ける人物の養成が根底となり土台となっておりこれを興隆せしめ国士的人材養成機関たらしめたのは清風であり、清風の力で実力を培（つちか）った青年に憂国大義の魂を入れたのが松陰であり、松陰以後は明倫館の学風も村塾と同質となり、多くの人材を出して居ることを認識すべきなり。質実剛健を重んじ、大義に目覚め、世界にめを開いた進取の気象は我が特色か。



[明倫館](https://www.hagishi.com/search/detail.php?d=100040) <https://www.hagishi.com/search/detail.php?d=100040>



[村田清風](https://oidemase-yamaguchi.jp/y-osanpo/senpai/murata_seifuu) https://oidemase-yamaguchi.jp/y-osanpo/senpai/murata_seifuu

1、同宿の郷人（柳井出身）弘田君の誕生に当りて

昭和14年10月

時これ昭和14年10月30日、君正に満廿（20）年の佳辰（かしん：おめでた）を迎へ給（たま）ふ。君自ら顧みて感慨蓋（けだ）し尽きざるものあらん。余又同宿の誼（よしみ）を以て慶賀に堪えず。ここに一・二の所感を述べて同輩の衷情（ちゅうじょう）を披瀝せん。

そもそも今日は如何なる日ぞ。眼（まなこ）を挙げて宇内（うだい；世界）を洞観（どうかん；見通す）し給へ。八月以来の端倪（たんげい；測り知る）すべからざる情勢の変化は遂に極まって、こゝ欧州の天地に新たなる動乱を巻き起こし、世界史は一大変転を遂げんとしつゝあり。然もその狂瀾（きょうらん）たるや、その由来する処甚だ遠く、或は一起一倒自国の命脈を此の一戦にかけんとし、或は奇謀詐術（きぼうさじゅつ）以て己が野望を満たさんとし、一張一弛秘術を尽くし火花を散らす。爾余（じよ；その他）の小国その間に揉（も）まれて戦々恟々（きょうきょう）その度を失ふ。洵（まこと）に動乱の赴（おもむ）く所測るべからざるものあり。然るにこの動乱豈欧州に止まらんや。米大陸既に手を引くべからず。その中立法改正のなりしを以て知るべし。然も又こと欧米のみに止まらんや。否、実に重大なる影響を亜細亜に及ぼし、波瀾直ちに我が大和島根（日本の別称）を洗ふに至る。これ歴史の必然にして又現実の事態たり。是に於てか欧州の動乱は直ちに我等重大の関心事たらざるべからざるなり。貴君こゝに憂ふべき所なしや。

而も眼を見開きて東亜の現情を見よ。果して日本の使命は著々（ちゃくちゃく）としてその正しき歩みを進められつゝあるか。東洋の救済主としての、否世界を正路にかへさんとするその重大なる使命を負ふ日本が、欧州の動乱に対して驚愕措（を）く所知らず、その方途に迷ひ、自ら主体的に使命の遂行に当るよりは寧ろ西欧の動乱に利用せられんとするが如き観あるは、然して若（も）し此の判断にして多くの誤りなしとせば実に慨嘆（がいたん；うれいなげく）すべき事に非ずや。こゝにその一例をあげんか。汪兆銘（おうちょうめい）そも何者ぞ。純正三民主義は果して支那を救ふものか。而して日本は朝野をあげてこれを支持せるも、無批判に支持して却って悔ひを千載（せんざい）に遺（のこ）すことなきや。次に彼の満ソ国境問題の処置如何。朝野既にソ聯の怖るべきを忘れ、妥協的に問題の結末をつけんとす。否、新に登場したる日英・日米会談、而して旧来の日独伊関係と共に互に錯雑して、却て愁波をソ聯に送り事のなからんことを願ふに似たり。国交の調整と云はんよりは随弱の外交と云ふべし。悲しむべく怖るべし。しかしてこゝ廳（やが）て面貌（めんぼう）を明かにする日英日米会談とは何ぞ。我等の注目警戒すべき事なり。思ふに国交の調整は大いに必要なり。徒らに対立反撥するよりもその優れること万々なり。しかれども我の使命を忘れ、我の立つ所を枉（ま）げて和するとなれば、単に屈從（くつじゅう）とのみ云はんや。日本の使命の成ることを万が一にもあることなし。寧ろ世界を敵として以て内に結び、正理を百年千年の後に貫かんとするは、假りに一敗すとも、後世のための我等の趨（おもむ）く所なり。

嗚呼、侍（たの）むべきは所詮唯我国一国それ自体のみ。かくて眼は更に一転して我国の現状に鋭く注がるべきなり。而してその極まる所深き己の反省となり、一切は自己の魂の問題に帰着せざるべからざるなり。今これらのことは多くは論ぜず、眞に活眼を開きて外を達観し、志、皇国に存して動かざれば、内に深く己を顧みて而して光焰（こうえん；おおいなる勢い）魂の深奥より発せざればあるべからざるなり。嗚呼、万事一切悉く己が志にありと云ひつべし。

君、正（まさ）に齡廿、既に成人に達す。盍（なんぞ）世の志定めて確乎たるものあらん。然れども同じく志と云ふも空にして眞（まこと）ならざるものあり。曲学にして正ならざるものあり。道に拠らずして志しを云ふもあり。余思ふ。佳辰の意義は、過去に顧みて志の眞空正邪を厳密に反省し、依って以て己の立つべき所を

明確にし、眞志を立て、決意を新にするにありと。

君若（も）し深く現在の時勢に鑑み、深く此の点に考ふる所あらば、唯余の幸のみならず、君のため国の為喜びに堪えざるなり。

嗚呼奇なるかな、今月今日は、実に教育勅語発布より四十九年目の当日に当れり。君此の勅語発布の驚くべくも悲しき由来を知れるか。当時を考へ而して今日を慮れば、感慨洵に切実なり。赤心を以て御勅語を拝誦（はいしょう；つつしみて読む）せば、今日の此の非常の時に当り、我等の拠り、我等の行く所は昭々（しょうしょう；あきらか）として魂に照り輝くを覚ゆ。君の志の確立に於て幸此の上なしと云ふべし。

昭和14年10月30日、君齡廿を迎ふるの佳辰に当り、一言蕪辞（ぶじ）を述べて謹しみて祝詞（しゅくし）に代ゆる次第也。何卒深刻に己の過去を省察あれ。而して廿年の今日今夜を以て己の眞面目に目覚められ、まっすぐに己が志に邁進あれ。古人云へるあり「天地の初めは今日を初めとする理あり」と。今日を以て天地の初めとすべし。今日を以て己が出發の初めとすべし。今日唯今己が眞志立たずして、果たして何時の日にか期せんや。ああ、有志の士眞志立てば、現実の世界の動き、過去の史実皆以て己が志を養ふに足る。況や同学の士、切磋の友に於てをや。こゝに繰返して己が意を表白（ひょうはく；言葉にする）する次第なり。

文中或は失礼・傲慢の言あらんもはかりがたし。願くば眞意を汲んで之を聽（ゆる）せ。

捧 弘田達朗君

上田勝彦拝

1、吉田松陰の学問過程

昭和14年11月

吉田家は多田・大西両家と並んで夫々家伝の兵学を藩校に於て講ずるのが主なる任務であった。従って松陰は将来兵学師範たるべき運命を負はされてゐた。

生家杉家・養家吉田家及叔父の家玉木家は幾度か婚を交へた親しい間であり、而して忠厚勤儉好学は、その共通の伝統的美風である。

父母の教育特に父の精神教育が、松陰先生尊王精神の根源をなす（文政十年詔と秋洲一首文）。

一般的基礎的な教養と並んで兵学書としての修業が峻厳になされた。その第一として叔父玉木文之進の教育の影響極めて重きものがあつた。それは保守的実践的で着実徹底的な教育であつた。兵学教育の二として、林真人・山田宇右衛門・山田亦介の力も大きく、山田宇右衛門の教育に於ける世界の形勢への注目及他流兼備への開眼は重大であり、更に山田亦介の松陰をして養父の志を知らしめたこと及世界の形勢を切実に考ふべきを教へたことの功亦大なりとすべきである。

茲に考ふべきは以上の直接松陰に接した諸師が藩学の弊風を打開せんとする革新家であり（勿論時代の趨勢もある）、よく兵学の本旨に徹せんとした良師であつたことばかりでなく、松陰の天資と努力の抜群であつたことである。

特に考ふべきは松陰の学問への態度である。それは弘化四年十八才の作「与平田先生書」によって知り得るが、要は世の学者が、学ぶは「物を弄（もてあそ）んで志を喪ふ」といふ弊（へい）あるを嘆じ、自ら志を立て、「身を処するに仁を以てし、志を鍊るに義を以てす、治には以て国の干城（かんじょう；楯・城となり護る武士）となり、乱には以て君の爪牙（そうが；手足となり働く者）となる、其れ是れのみ」と云ふに明かである。更に同年の「寡慾録」に云ふ「吾の自ら処るまさに学者を以てすべし。所謂学は読書作詩の謂（いひ）に非ず、身の職を尽して世用に供するのみ、又まさに武士を以てすべし、所謂武は僉暴（そぼう）の謂に非ず、君に仕へて生を懐（おも）はざるのみ」の言に明かである。即（すなは）ち兵学者たる身分を以て世用に立ち、君に生命を捧げんとするのである。茲に於て今日一般学者の態度とは異り、学の本義に進まんとする求道の態度を見得る。所謂実学である。しかしこゝに於ては世の所謂学問に忠なる学者と撰ぶ所がない。眞の立志国体への目覚めはこれを後日に俟たねばならぬ。但しこの積極的な小なりとも一藩の大事を一身に担はんとの態度は大いに学ばねばならぬ。唯要は未だ学狭く浅きのみ。この態度の進む所必ず大義に及ばざるべからず。これ明倫館兵学師範時代の先生の総てに就て云ひ得る所である。

以上の如く、二十才までの松陰先生は、志は眼界の広くない所はあるが、死を以て藩主の為に死せんとの域に達して居り、これは幼時の教育と山田亦介の点睛（てんせい；仕上げ）による。そしてその学問が武教全書によって貫かれて居り、家学より一步進んで広く兵学者としての自覚に達したが、未だ天下の志士としての自覚には到達するに至っていない。但し、その思考が根本的なものへより深く進みつゝあること、本末を弁（わかま）へ来りしこと、抽象的より具体的切実になりつゝあることは、質的な進歩充実を意味する重要な変化とみることが出来る。

就中（なかんずく）、先生の学問が眞に独自のものとして迫眞力を持ち来つたのは十六・七才以後で、それは夷狄に対する憤りに発してゐる。即（すなは）ち弘化二年十六才の時米艦及英艦来航し翌年には米使浦賀に來り通商を求め英船も亦来る。朝廷、幕府に詔（みことり）して海防を嚴（おごそか）にせしめ給ふ。松陰が深く外患を憂へて發憤し、兵学家として食を忘れて辺防を講究し「外夷小記」等の著述が多くなるのはこの年からである。嘉永元年十九才のとき独立した家学の師範となつた松陰は益々徹底した寧ろ頑固な態度の兵学者に

なり切った。嘉永三年には長崎に留学して更に世界情勢についての認識を深め、また翌年江戸に遊学して、志士と交友をもち佐久間象山に就いて学び、益々日本の前途について憂へた。かくてこれらの外遊は松陰をして活眼を開かせることとなり、松陰の成長に画期的な意義をもつ。即ち松陰は日本の国防は山鹿流軍学などの古い軍学では不可能であることを悟った。強大な列強と対決しぬくためには、人心一致して天皇を奉じ国事に尽くす体制を確立する以外にない。かくて彼の認識は国体・大義に及び、君臣・義と華夷の弁を明らかにする松下村塾の教育へと進むのである。



松下村塾 [松陰神社](https://showin-jinja.or.jp/about/syokasonjuku/) <https://showin-jinja.or.jp/about/syokasonjuku/>



吉田松陰 [国会図書館](https://www.ndl.go.jp/portrait/datas/217/) <https://www.ndl.go.jp/portrait/datas/217/>

1、山口県学友会のあり方に就て

昭和15年5月

5月4日、山口県学友会総務として、春季大会準備幹事会を主催し、計画案準備日程を討議決定する。是れに基き8日総務として当面実施すべき事項を整理する。山口県学友会の総務となりて既に一年、体験を通じて学友会のあり方はこれでよいのかとの反省頻りに起こる。

思ふに、此の会は年々発展を辿ってはゐるが未だ序の口である。学友会の眞の使命への展開は全く出来てゐない。幹事会でも事務的で本当に大事な事をズバリ云ふ気運は未だ出来てゐない。会の指導精神が確立してゐないからだ。国民精神の消長が国運盛衰の基調をなすと同様に、防長精神の強弱が防長盛衰のバロメーターである。今日防長が教育に於て全国平均以下である事は正に当然である。総ての面で魂がない。

幕末の防長精神を復活させねば防長の復興ひいては帝国の復興はあり得ない。学友会の推進力は幹事会である。幹事会を統率し是を充実せしめるのは総務の力如何にある。然れば学友会を眞の使命へと向かはせる為には先づ幹事会が天地正大の気を自覚してそれに満ち溢れねばならず、中心となる総務がこの点を見究め自ら徹底的に目覚めねばならぬ。

大会の人数は三百前後で可なり。徒に増やすよりは質が問題である。遊び半分で来る者よりは魂の向上を求め自らを掘り下げんとの意欲ある者を求むべきである。会が眞の使命に邁進しあれば親睦を唱えて多く集めることも意味がある。今は会の雰囲気に気魄なし。

先づ幹事会を充実せよ。会の存在意義の認識、それより生れる自己の責務の自覚を。同時に総務の識見指導力の強化を、要は精神上の問題である。

その上に組織系統の純化を。総務二人制を正副に改め、業務を分類し部門毎に主任を置くこと。また機関誌発行を。総務は自分がやったといふ顔をしないで下部組織の苦勞を察しその努力に感謝すること。

毛利家の特別の恩顧を思ひ之（これ）に報ゆるべく、大会をして本来の使命を完（まっ）うせしめるよう運営し、費用の節約に努めること。

顧問を飾りとせず、幹事会に出席を頂き意見を承（うけたまは）り、大会では一人に講演を願ふ事にし、時には顧問より話を聞く会を開くこと。

常任幹事会に人材を登用すべきこと。人材は防長教育会奨学生・同协会会员中にあり。寧ろ防長教育会・同裳会を主体としこゝに集る人材を中心とし推進力とする会にした方が、学友会は発展すると確信する。

「歴史は繰り返す」と云ふが、今日新体制を組織するうえで、その根本理念として従来の誤り多き指導精神を克服して国史を貫く伝統の精神を復活せしめんとする運動が見られるが、このような動きは過去に於いても幾多の先例を経験しているのである。而して今日これらの過去の経験を回顧して一指針とすることは決して無駄ではあるまい。時代が最も近く従って人々の関心をひく処は幕末に於けるそれでありませう。私は今その一縮図を防長の幕末史に求め、山縣大華と松陰先生との関係に於いて一瞥したいと思ふ。

松陰先生に就ては今日殆どこれを知らぬ者はないのであって敢て説明の要がありませんが、山縣大華と云ふ人は特別の人を除いては余り知る処がないでありませう。大華といふ人物は松陰先生より四十五年の先輩であり、幕末長州藩に於ては朱子学を奉ずる最も偉大な儒者であり、儒学・国学に関しては見るべき著述も少なく、松陰先生の時代には隠然たる老大家であつて、松陰先生が「藩儒を回視するに、其の耆宿(きしゆく; 学識経験豊か)老成、大華縣翁に若(し; 匹敵)くはなし」と云つて居られる程であつた。更に彼大華に関しては彼が明倫館の学頭であること久しく、明倫館の重修(ちようしゅう; 修築)拡張・教学の大刷新に力を致し、復興明倫館の基礎を築いた人物であつて、その力の及ぶ所甚だ大きかつたのである。

私は此の二人の思想の戦いを今日の問題として考へたいのでありますが、その為には当時の世相時代思潮、特に長(州)藩内に於けるそれや二人の経歴をもっと深刻に眺めることが必要であります。しかし時間の関係上直ちに本題に入りたいと思ひます。

天保・弘化・嘉永と西洋勢力の圧力が年を逐(お)ふてひしひしと大和島根(日本国)の岸を洗ふようになり、国内は永き太平の夢を破られ識者は此の問題に心肝を砕くようになったが、遂に嘉永六年米艦浦賀に来たり安政元年には外国の勢力に抗し得ずして相次いで所謂和親条約を結ばねばならぬ処にまで立ち至つた。此の時松陰先生二十五才踏海(とうかい)の挙あり、一世に人心を驚愕させたのであつたが、これより先生は獄中四回の逆境に入られることになった。而してその中より生れ出たものが有名な講孟箭記であり、ここに先生の憂国の魂の灼熱してゐるのを見るのであるが、先生はその批評を大華翁を見込んでこれに求められたのである。それは実に「自己の学問」を「有道に就きて正さんと欲す」と云ふ求道の精神からでたことであるが、こゝにはしなくも七十才の老大家と二十六才の青年との間に深刻な思想の戦ひが行なはれることになったのである。

松陰先生は講孟箭記の劈頭(へきとう)で「経書を読むの第一義は、聖賢に阿(おもね)らぬこと要(かなめ)なり。若(も)少しにても阿る所あれば道明かならず。学ぶとも益なくして害あり」と喝破され、経書を読む上に於ては日本の国体・道義の他国に異る所を考へて、これによって批判して行かねばならぬ事を論じ、日本国体の相違を説かれた。これに対し翁が批判されて云ふには「道は天地の間一理にして、其の大原は天より出づ、我と人との差なく、我が国と他の国との別なし、君道を以てこれを云へば、其の初め才徳一邑に秀で、一邑の人皆信賴して是れに随服(したがひふく)す、これ天下の君なり・・・」と述べ、一国の君主といふものは衆人帰服してその位を得、衆人離反して国を失ふは当然の道理であるとし、更に国史を論じて今日「天下の武士に帰することは、天子天下を治め給ふこと能はざるより起こりたることなり。これ天子其の職を治め給ふこと能はざれば、是れに代りて是れを治むる者ある所以なり。これ天地自然の理(ことはり)なり。此の理は天地の間一髪にして和漢皆同じことなり」と云ひ、日本に於いても君主は天下を治め得て初めてその地位を保ち、天下を治め得ざる時は政権忽(たちま)ち他に移動するは歴史の証明する所、その道理は絶対であつて日本と支那との間に国体上何等の差異なしと断定したのである。そしてそれは「天下は一人の

天下に非ず乃ち天下の天下なり」の理よりする当然の結論であると。かくて国体は一定のものではなく又絶対のものでもなくどうにでも変革させる事が出来るものとなり、此の原則よりして、翁の目に映じた当時の国体は「位は公家に於いて是れを司り給ひ土地は武家の処置と相成り、公武の別わかれ、我が邦今の国体是れを以て定ること久し」と云ふのであって、公武を対立させて考へてゐるが更に「位は虚名にして土地人民は実」であるから現在は土地人民を有する所の武家一統の世と云ふ事が出来、従つて今の諸侯は天朝の臣ではなく將軍の臣であるから、諸大名は謹んで幕府に仕へて忠勤を励むべきである。しかるに近代は松陰の如く「幕朝は天下を有する君にてはこれなく諸侯の内にて権勢ある君のやうに思ふ者も之（これ）れあるべきか。終（つひ）には列国の諸大名をして自然と君臣の分に疑を生ぜしめ、此れよりして又忠孝道背き争乱の端をも醸（かも）しなさんかと、是れ我が深く懼（おそ）るゝ所なり」として松陰の如く、国体を云ふのは恐るべき革命思想であると之を非難しているのである。

則（すなは）ち翁は支那思想を唯一絶対の原理として之を以て国史を眺めたのであり、従つて日支国体の相違を認めず、歴史のすべての展開を悉く天命としてそのまま是認し、日本の国体の破壊即（すなは）ち革命をも容認してゐた事は明かである。

これに対し、全く期待の外（はず）れた松陰先生は痛烈なる反駁（はんぱく）を加へられたのである。一体翁の考へは、「幕府を崇（たつ）んで朝廷を抑（おさ）ふるに在り・・・是れ其の志、朝廷を滅（ほろぼ）して幕府を帝とするに非ざれば饜（えん；満足）か、ないのである。凡そ皇国の皇国たる所以は天子の尊万古不易なるを以てなり。苟（いやしく）も天子易（か）ふべくんば則ち幕府も帝とすべく、諸侯も帝とすべく、士夫も帝とすべく、農商も帝とすべく、夷狄も帝とすべく、禽獸も帝とすべし。則ち皇国と支那・印度と何を以て別（わか）たんや。吾れ生来未だ曾（かつ）て幕府を輕蔑せざれども、而（しか）も独（ひとり）り其の甚しく朝廷を尊ぶを以て大華の黜斥（ちゆつせき；退け棄てる）する所となる。噫（ああ）、吾れ皇道国運の為（た）めに言を立つ、何（いづく）ぞ大華の黜斥を避けん・・・」と大憤されたのである。ここに於ては「皇国の皇国たる所以は天子の尊万古不易なるを以て」であるが、若しこれを否定し革命を許すと云ふ事になれば、如何なる者でも天子になれる道理で、茲には本来絶対の尊厳性を持つ道義はなくなり、従つて秩序立たず、国家は滅亡し、人類は安住の所なきを説き、逆に「天子の尊万古不易」でなくてはならぬ道理を説かれたものと思ふが、先生は更に日本の国体が絶対不変であつて、他国と異なる所以を各方面から論究して居られる。これに就ては既に説明の必要もなく暇もないのであるが、特に皇国に於ける一切の存在は悉（ことごと）く君恩に帰着する恩（うつくしむ）の思想を強調され、天地が位を変えざる如く、君臣父子の関係は絶対であつて、茲にこそ天地自然の理があり、ここに於てこそ忠孝を根本とする道義が、人類が唯一不動の依拠としての權威を持つことを明かにされた。

かくて日本に於ては天下は天下の天下でなく、一人の天下上（かみ）御一人の天下であつて、君臣の義は上御一人との関係に於てこそ絶対のものであつて、日本人の道は此の絶対の忠に生きる以外にはあり得ないことを明らかにされたのである。されば現実の問題として將軍を如何に見るか云ふと、大華が是を殆ど一国の帝として大名と將軍の間に君臣の義を説いたのに反し、松陰先生は「若しそれ征夷大將軍の類は、天朝の命ずる所にして、其の職に稱（かな）ふ者のみ是れに居ることを得。故に征夷をして足利氏の職務の如くならしめば、直ちに是れを廢するも可なり」と云ひ、国体の上より正しく認識されたのである。

以上より見ても両者の思想の根本的差異が明かであり、従つて現実の問題、即ち幕末国家非常に如何に処すべきかの問題にも、見解に根本的相違があらわれる事となり時局が切迫すればする程天朝か幕府か、茲に深刻なる対立抗争を止むなくすることとなるのである。

次には両者の思想の対立を外交方面から一瞥したい。東亜新秩序の建設で想起されることは豊太閤の朝鮮征伐であるが、これに就ての大華翁の見解は、翁の著国史纂論によれば「何必貪_レ殊域異邦之土地財貨_レ之為哉、豊臣氏之征_レ朝鮮_レ可_レ謂_レ_二以_レ女拳_一矣」即ちこれを経済的侵略の_レ以_レ女拳とし、更にたとへ朝鮮支那を取っても、それは彼が死ねば失ふこと目に見えて居り、況や必勝も保（やすん）し難（がた）いにのに敢てかゝる拳をなしたのは「狂_レ妄_レ（凶女カ）亦甚哉」と批判してゐる。かくの如く経済的侵略であり、又無鉄砲な冒険であるとしてこれを罵倒するのは江戸時代儒者等の一般的見解であり、翁も林羅山以来の説に従つたのであらう。

これに対し松陰先生は斉藤某の「豊太閤_レ拳_レ無名之師_レ代_レ無罪之國_レ」と云ふ文章を評して云はれるには「豊太閤天縱之才、目無_レ一丁_レ其所_レ為、事々出_レ干習俗之表_レ、暗合_レ神聖之道_レ、夫我神州立國之體、所_レ謂達者懸八十網而引_レ之者、是其常也・・・足利氏稱_レ臣於異域_レ、國辱孰如_レ焉 而豊公亦未_レ深審_レ始末_レ獨謂、往時明人通市、而今則絶、是彼輕_レ我也、因命_レ韓欲_レ令_レ明通市如_レ旧、而韓不_レ吾聽_レ、是韓罪也、是師名也、明又来援_レ韓則輕手_レ之、是応兵耳、而又惡_レ其党_レ韓也、近世頼山陽、卓識之士也、反謂、征韓為_レ黷武_レ、吾常不_レ曉_レ其謂_レ、今兄亦云々、豈別有_レ其說_レ乎、抑左_レ祖山陽_レ乎、且今日天下之勢、如何時也、西夷所_レ稱、亜細亜者半為_レ其歐墨所_レ蚕食_レ而不_レ知_レ其合_レ神聖之道_レ・・・」

「豊太閤は天縱之才（天才）、目に一丁無く（無学に）して其の為す所、事々に習俗の表出（明らかに）し、神聖之道に暗合（暗に一致）す、夫れ我が神州立國の體は、謂ふ所、達者とは八十網を懸けて之を引く者、是其の常なり・・・足利氏は異域に臣を稱し、國を辱しむ孰（いずれか）焉（かく）の如し、而るに豊公は亦未だ始末を深審せざるに獨（ひと）り謂へらく、往時に明人通市（交易）す、而るに今則ち絶へるは、是彼が我を輕んずなり。韓に命ずるに因りて、明と通市すること旧の如くせしめんとす、而るに韓は吾が（命を）聽かず、是韓の罪なり。是師（いくさ）名（体裁）なり、明は又韓に来援し則ち輕しく之に手（てだし）す、是応じて兵（いくさ）すのみ。而して又其の韓と党（たむろ）すを惡（にく）むなり。近世の頼山陽は、卓識の士なり、反（かへ）りて謂く、征韓は黷武（とくぶ；武を汚す）と為すも、吾常に其の謂（いひ）を曉（さと）らず、今兄も亦云々（うんぬん）す。豈に別（こと）に其の説有るか。抑（そもそも）山陽に左祖（さたん；加担）すか。且つ今日の天下の勢、如何なる時なるか。西夷（西欧）の稱す所の亜細亜（アジア）は半ば其の歐墨の蚕食する所、而して其れ神聖之道に合はざるを知らず・・・」

則ち先生は豊太閤の拳こそ足利の國辱外交に憤激し、日本の辱をそそぎ、國体の光を現（あら）はさんとしたものであり、これこそ日本の八紘一宇の理想・神聖の道に暗合するものであると断定されたのである。

而して此のどちらの見解が正しいのか、松陰先生の見解がその本質を射抜いたものであることは今日一般の認める處である。根本資料によれば、太閤の拳は断じて経済的侵略の意図に出たものではなく、又一時の快を貪（むさぼ）る為でもなく、明の日本を輕蔑するを憤り、進んで御稜威（りょうい；いつ；天皇の威光）を大陸に輝かすにあつた。而してこれは太閤が國体を思う所より出發してゐるのである。これは江戸時代、國体の認識を欠いた学者等にあつて太閤の眞の精神を理解できなかったのは当然であり、唯形のみを見て勝手な批評をする外（ほか）はなかつたのである。従つて松陰先生が別段太閤の拳を深く研究された訳でもないのに、斯くも的確に本質を把握されたのは驚きであるが、是は実に先生が國体に徹し、神國意識に燃えて居られたことの当然の結果であらう。

かくの如きであるから、当時の外交問題に関しても両人は所見を異にし、先生が「神州の形は如何なる持前ぞや、常今の如く外夷の陵辱（りょうじょく）となる、是其持前か、又神功・秀吉の時の如く海外を撰服（せっぽく；撰取服屬）せしむるが持前か」と云ふに対し、翁は「我が武備の薄きを見てこれを侮るとも、我れ亦侮を受くべきの実ある時は、必ずしも深く恐るべきに非ず、自ら顧みて是を恕するも亦可なり」と批評した。

先生はこれに対し「是に至りて怯懦（きょうだ；いくじない）極まれり」と眞向から反撃されたが、先生はかかる際にも進んで東亜経綸の大志を持たれてゐたことは余りにも有名である。しかしそれは国体に就ての確信を持たれてゐる先生にとっては当然であり、そのことの決して不可能でないことを信じて疑はなかつた。さればこそ、中近世を通じて誤りてゐた君臣之義華夷之弁を生命がけで正し、正しい国体觀念を全国民の間に蘇らせようとされてたのであつた。

以上二点によつても、翁が三百年の官学朱子学に溺れ旧某を墨守したのに対し、松陰先生が非常時に際し如何に国体を思ひ道義を考へられたかが明かである。

さればとて、かかる状況に就て翁のみが強くせめられるべきではない。長い間のあやまれる学問の然らしむる所、唯一意（いちい）、朱子学を絶対としてこれより一步も出ようとはせず、学問の為の学問をやり、周南以来の家柄・地位を忠実に守らんとする処より出たもので、これは彼の青年時代の思潮・その志・その学統よりして知らず知らずここまで到達したものであらう。

これに比し松陰先生は時代も四十年後であり、又学統も朱子学に反対した山鹿素行を継いだものであつた点もあらうが、最大の違いは志であつた。先生は常に「皇道国運」を以て己が任とされ、しかも「余が憂は上（かみ）は三千年の往古を継ぎ、下（しも）は三千年の来今を開くにあり」と云はれた如く、天地古今を一視する大識見大志が先生に三千年の歴史を貫く伝統を体得せしめるに至つたのであらう。かくて学問に於て志と学統の大切なるを思ふのであるが、この両者の学統・志が其後如何なる力を及ぼしたかを考へて特に感慨深いものがある。

明治維新は長藩なくして、長藩の活動は松門人士の活動なくしてはあり得なかつた。しかしその間長州があつた悲局に陥つた時、俗論党が大華翁の思想を以て一藩をあやまらんとした時、決然起こつてこれをたたきつぶし、長州をして征道に就かしめたのは松門鉄古の魂の力であつた。松陰先生の志を継ぐ人々によつて長藩がその本務を全うし、日本を正しい日本にする事が出来たのを思ふ時、我々は今日精神の根本を何によつて養はねばならぬのかが自ら明かであらう。

しかし日本の伝統は、その根底を異にする外国の思想によつてもすれば否定されるのであつて、国体は不断の動揺危機の裡にあるが、その間に志ある人々は日本の伝統精神を体得し、常にこれら外国の思想を克服すべく戦つてゐる。そしてこのような戦いは過去にそうであつたように何時迄も続くであらう。かくて伝統は生き伝統に死んだ人々は一つの魂につながつて永世の人となり得るであらう。

国家新体制の建設は、満州事変以後その必要が痛感され、志那事変に入ってから国家の至上命令として誰一人異を挟むものがないまでになった。特に外交問題を転機として、この運動は活潑になり、今や近衛首相の下に大政翼賛会の名称を以て漸くその緒に就かんとしてゐる。思ふに、皇国が眞に己の使命に目覚め、一国の興亡生死をかけてその実現を期しつゝある今日、政府の下に所謂天下の人材を集めて準備されつゝある大政翼賛会の成否動向は、皇国の運命を決するもの、深甚の注目を要する。

新体制運動をかくまで必要とするに至った根本原因は、過去七十年間の国内状態である。若し、皇国が明治維新をそのまゝ継承して今日に至ったならば即ち、皇国が眞に正しい姿を以て今日に及んだのであるならば、今更らかゝる運動の必要はなかったであらう。実に大正昭和に於ける亡国的国内状態が此の運動を断行せねばならぬ所以であり、それ故に新体制運動の眼目は革新運動でなくてはならず、日本を正路にひきもどす事であると思ふ。即ち単に国防国家の確立等と云ふことでなくて、誤れる日本を本然の姿に根本的に立ち直らせることを眼本とする。国史の厳肅なる要求である。

今八月廿二日の近衛声明以後の発表を見るに、その理想とし目的とする処、一々肯綮（こうけい；急所）に当って居り、是非そうならねばならぬと考へるのである。しかしその言の美なり壮なるに比し、その実状に於ては少なからぬ不安を感じざるを得ないのである。

一、指導精神に於ける不安

直接に指導に当る人々の思想が最も注目されるべきであるが、眞に伝統を思ひ之に徹したと思はれる人物がない。指導者が長く昭和会の思想によって指導されて来た人々であったことは危険なことであった。最近稍々（やや）主導勢力が変わったとは云へ、最も人物と云はれる橋本氏ですら全く独乙（ドイツ）的思想を原理とせるが如きであり、徒に独創を説いて伝統を重視してゐないことを考へれば、前途に何等の希望を持つことが出来ぬ。特に総てが首相の裁断によって決められることは重大であつて、公がどこに判断の基準を置かれるかが決定的な意義を持つ。誠に不安である。

二、精神と形式との本末軽重を誤つてゐる不安

革新が形式機構の改革整備を以て可なりとなされること程無意義であり、危険なものはない。この異も刻下（こっか；目下）の急務ではあるが、主眼点が、大正昭和の思想を關邪（へきじゃ；退ける）して根本的に人心を正しい道に抛りせることは置かれてゐない。厳密な意味では伝統の精神・道義は全々考へられてゐないと云つてよいと思ふ。

三、施策が目前の急務に偏（かたよ）り国家百年の計を忘れたものになつてゐること

現前の必要事から、国防国家の確立とか国民生活の安定とか云ふ。速効的な面に目を奪われ、国家百年の大計を樹立し、それに基いて日本をあるべき姿に正す、その線に沿ふて総てを革新し指導すると云ふ、根本的な問題が疎かにされてゐる。

要するに、翼賛会の委員に眞の人物がないこと、傾向はよくても国体に徹せず、一の精神を欠いてゐると思はれることは、前途を悲観せしむるものである。

1、松陰神社参拝記

昭和15年11月（山口県学友会行事として）

世界の歴史は奔湍（ほんたん；早瀬）激流をなして動きつゝある。日本を除く世界の歴史は、結局悲しむべき流転の相の展開に過ぎず、抛るの抛る所なく流転の苦悩に喘ぎつゝ、人は共産主義・民主主義・全体主義の何れに於ても人類不動の依拠を見出すことは出来ず、懸て只一の道徳のみが人類の拠って以て本然の安きを致すべき絶対の原理である事を認めるに至るであらう。而も人は、その道徳の実体が永遠に存在し一貫し来たったことを、日本以外に求め得ぬことを悟るであらう。今や日本は世界に道徳の根幹を示すべく立上がる時が来た。而も由来道を誤る事久しかった日本は未だこの大義を自覚するに至ってゐないが、今こそ内自ら不動の依拠を取り戻し、正しき道義によって人心を一にする事を最も深刻切実の問題とする。かくて人々は国史を回顧し、伝統の大生命に繋（つなが）り、こゝに生命の泉を見出し、魂の抛るべき不動の道義を求めねばならぬが、此の際日本国の道義に徹し、万古不易の真理を以て我等の行手を照してゐられる哲人吉田松陰先生が追憶され崇拝されること、正に故ある事であらう。然るに先生の研究漸く盛になるや、徒に先生を講談して身を顧ず、日本国の道義に徹し国家の命脈を負荷せんとの実心なき者亦少なくない。此時山口県学友会は先生を泉下（せんか；あの世）に揺り起こして相まみへ、謹で先生に教を請ひ、君国に報すべき志を誓って明鑑（めいかん；あきらかな鑑定）を請ひ奉（たてまつ）るべく、松陰神社大祭の日を期して一同参拝を遂げる事に決したのである。

先生の御命日は十月廿七日であるが、大祭は十七日神嘗祭の日である。休日ではあるが、夜来の雨の晴れ上らざる為か集る者男女十七名のみ。社頭は既に数百名の中学生で埋つてゐたが、此一団が去つた後は、境内は寧ろ空漠たるもの。しかし蕘田胸喜氏や早暁より某將軍と遠く徒歩して来たと云ふ帝大生等六・七名が目をついた。正に道に志ある人々と云へよう。

我等は拝殿に進んだ。思ふに今日自ら参拝し来た人々には、必ずや深い考へがあつたであらう。求道の精神は先哲に対する絶対の敬を要求する。敬なくして先哲の精神の我魂に來格（らいかく；神靈が降りてくる）することは断じて有り得ない。先哲の魂を体得せずして道を云ふ事は不可能である。抑々先生は如何なる人であるのか。

安政六年、齡三十「吾今為レ国死、死不負レ君臣— 悠々天地事 鑑照在レ明神—」**「吾今国の為に死す、死して君臣に負（そむ）かず。悠々たり天地の事、鑑照さるは明神（あきつかみ）に在り」と**詠じて先生は刑死されたのである。これは何故であつたか。真に国を憂へ大義を行ひ、道義の根本を明かにせんとされたが故ではなかつたか。これは道を思ふ者にとっては正に涙でなくてはならぬ。八十年前に死なれた先生は、今道義の権化として此処に生きて我等の行末を燦（さん；きらめく）として照らしてゐられる、我等は果たして先生の魂の來格を期し、道義に徹せんことを願つてゐるのか。果たして先生の志を継がんと真志があるのか。それならば如何なる逆境をも死をも辞せぬ覚悟がある筈である。これを思はずして拝殿に進むことは、道に死なきものと云はねばならぬ。私はかく反省し来たつた時に、丹心（たんしん；赤心）の耿々（こうこう）として輝く裡（うら）に身戦（おのの）き冷汗の流るゝを覚えたのである。

我等は更に墓前に向つた。丁度墓前祭が行はれてゐたので、参拝は祭典終了を待つことにしたが、垂れ込めた雲の色は墓域を覆ひ樹間に満ち、一種暗鬱悽愴（あんうつせいそう；物哀しく痛ましい）の気が漲（みなぎ）つてゐた。域内には先生の墓を圍（かこ）んで幾多防長英傑の墓が並んでゐるが、皆心底に徹する眼光を以て、我等を照覽して居られる。我等は一礼して退いた。

此の日石田副会長・松永顧問は我等の為に熱心に御指導下さり、特に墓前の林中で御話下さる処があつ

た。内容は紹介の紙面がないが、要は先生の魂が門人を感奮（かんぶん；感じて奮い立つ）せしめること如何に大きく、門人が先生の志を継ぎ成すこと如何に壯観であったかを寓話されたものと思ふ。

先生は永訣書に添える「語諸友書」の末尾に於て「諸友蓋知吾志矣、勿為哀我。哀我、不知我。知我、不如張吾志而大之也」（諸友蓋（けだ）し吾が志を知らん、為（た）めに我れを哀しむなかれ。我れを哀しむは我れを知るに如（し）かず。我れを知るは吾が志を張りて之れを大にするに如かざるなり）と諭された。蓋し我等防長学生は先生没後の門人である。先生の志を受け、之を張って大になすこと、先生の愛弟子の如くあるべしと激励下さった意を聴（さと）るべきである。否これなくして日本国を興起し、世界を正路にかへすことは、断じて不可能であり、これを考へずして墓前に立つことは出来ぬのである。臆て一同墓前に額突（ぬかず）いた。

終わって一行は揃ってパーキングに赴いた。松永顧問の終日に亘る御指導を、一同と共に感謝する次第である。



[松陰神社](https://www.hagishi.com/shoinjinja_annai/) https://www.hagishi.com/shoinjinja_annai/



[松陰先生の墓](https://www.hagishi.com/search/detail.php?d=100011) <https://www.hagishi.com/search/detail.php?d=100011>

1、吉田松陰先生の時勢論を読んで

昭和15年

松陰先生の時勢論を読んで先づ感ずる事は、先生の判断が一々の確にして深刻切実を極めてあることである。先生が日本国の危機を如何なる点に認められたかを見るに、固より日本を属領たらしめんと野心を抱く外夷の強圧と之に対する幕府の対外対内失策である。而してその最大最善なるものは日米通商条約の調印に就てである。先生が之を以て神州の稜沉（りょうちん；沈む）と慨（なげ）かれる所以は何か。

一、この条約は日本の米国への屈伏であり、臆（やが）て日本は外夷の意の儘（まま）になる外（ほか）はない。否政治的には幕府は寧ろ外夷に援を求めて自己の存在を強化せんとしている。更に思想的には天主教の流入となり、経済的には阿片の輸入となり、共に亡国の種を植えるものとして、臆て日本が外夷に根本的に制御されるであらう。

二、此の条約に調印する為に、幕府は天朝を無視したが、事の成行上遂には国体を否定するに至るであらう。而して更にかゝる時この難局を担当すべき諸侯が大義に暗く、特に最後の頼みとなるべき一般忠義の士の全く窒伏（ちっぷく；窒息潜伏）せしめられてどうにもならぬ所に最大の危機があるとされた。

かく国家の危機を先づ国政に於てみ、次に国民の道義心とその開塞（かいそく；開閉）に於て判断されたことは洵に驚くべき識見であらう。

現在でも時勢を確実に把握するのは容易でない。況や急転直下奔湍（ほんたん；急流）激流の渦中ににあり、而も今日の如く情報入手容易ならざる時に於ておや。茲（ここ）に於て一層先生の時局の真相の洞察力に感嘆するのである。否斯くの如き判断力識見なくしては、決して正しく生きて行くことは出来まい。此の認識力あつたればこそ時勢を知り、命の捨て所を察し一死以て道を貫き一世の大導師たり得たのであらう。しからば斯くの如き眼力識見は何処より発するものであつたか。茲に於て今一度先生が国の危機を如何なる点に於て判断されてあるかを見直す必要がある。先生の驚くべき洞察力・達見の根本となり原理となるものは、国政に於ては君臣の義、華夷の弁であり、人心に於ては大義の一点であることを知り得るのである。即ち先生は変化流転極まりなき歴史に於て、国史の本源に徹せられ不易なる道義の根幹を把握して居られたが故である事を知り得るのである。而してこれは全く正学の力、国史の原理を見通した所より出るものであつて、ここに我等の著眼すべき点の第一があると思ふ。

而して先生は、時勢を単に客観的に傍觀者の立場より見られたのではなく、己が日本国の運命と一体となった境致に於て即ち自ら国運を担ふ実践者の立場に立つて把握された事は特に注意すべきである。先生がこの難局に一身を投じ、君の為道の為一喜一憂されるその誠の魂は、この文書を拝読する毎に強く胸を打たずにはやまぬのである。時勢論はかかる態度から生れた血の叫びであることを銘記せざるを得ぬ。

然らば先生の魂に映じた日本の現状は如何「宝祚無窮（ほうそむきゅう；天皇位の尽きることない）の大八洲（おほやしま；日本列島）存亡誠に今日迫れり」の実感である。この言葉は単なる惜辞（そじ；字句）でも軽薄なる感慨でもない。先生の忠君愛国の誠よりしてよく／＼観察判断された結論である。では先生は現状を具体的に如何に判断し、何処に問題をとらへ如何なる行動に出んとされるのであらうか。

松陰先生は八十年前の危機の打開を、時の政府たる幕府に期待することは勿論、時の実力者なる二百六十諸侯に求めることの無意義さと愚を知悉されたが故に、憂国の情遂に切羽詰まって、最後に上（かみ）天朝と下（しも）忠義の士殊（こと；とりわけ）には己自らに求められたのである。先生が血涙を以て「後鳥羽、後醍醐両天皇を目的として御覚悟定められ」よと、献白（けんぱく）し格別の御英断を求め奉（たてまつ）られしは、その

著眼の高邁なる正に国史の大動脈に感激しある者と云ふべし、驚嘆にたへぬ所である。しかし乍ら斯くの如き献策は容易になし得る処でなく、その責任の重大なる万死に値するのである。即ち事態は、或は承久の変、建武中興及其の崩壊の再現を齎（もたら）し、進んで国家滅亡を来すことを十分覚悟せねばならず、その責任一身に担いきれる問題でないのである。

茲に至って、道義を信じて疑はぬ先生は考ふる処あり、天下の義士に深く期待するのみ。「正成、義貞、高德・・・必然なり」と。何といふ壮烈なる気魄であり自信であらう。「万々失敗に出候（さうらう）も、私同志の者計り候とも三十人五十人は従（したがふ）べくに付き、是を率ゐて天下に横行し、奸賊の頭二つ三つの獲候上にて戦死仕（つかまつり）候も、勤王の先鞭にて天下の首唱（しゅしょう；最初に言い出す）には相成り申すべし」といふ先生である。自ら正成公となり義貞公となり松下村塾々生を率ゐて立たんとする先生である。而してこゝに唯一の望みたる忠臣義士の、幕威の下に蟄伏（ちっぷく；籠もる）し倒れ行くをみて、日本国の滅亡を思ひ、こゝに悲涙をふるって天朝に訴へ奉る先生である。

この誠とこの義気あってこそ、この献策は出来たのである。而して先生のこの誠と義気は纏て、明治維新を導き出した一原動力であった事に深き注意を払はねばならぬと思ふ。以上によって、国家の盛衰興亡は一に国民の道義心の有無に懸ることを切実に感得出来たのである。



[吉田松陰.com](http://www.yoshida-shoin.com) <http://www.yoshida-shoin.com/monka/monkasei.html>

2023年6月27日

振り仮名及び注を加へる 啓之